

議 事 日 程 (第3号)

平成29年3月9日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	中野憲太郎	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	5番	今井政嘉
6番	各務吉則	7番	宮川茂治
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	会計管理者	成美敏彦
総務部長	星屋昌弘	経営管理部長	桂川国男
市民部長	二村尚彦	福祉部長	松村勝久
健康医療部長	岡崎和也	農林部長	長江寛
観光商工部長	今井藤夫	建設部長	齋藤和弘
上下水道部長	二村忠男	環境部長	今井雅彦
教育部長	青木克裕	消防長	大前眞澄
金事山務病院院長	加藤宗広	萩原振興長	大坪仁文
小坂振興所長	林利春	下事呂振興長	細江博之
金事山務振興所長	加藤和男	馬事瀬務振興長	中川好美

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（中野憲太郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中野憲太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 今井政嘉君、6番 各務吉則君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中野憲太郎君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

○9番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

まず初めに、北朝鮮の動向が大変心配をされる今日でございます。さらに、あさっては3・11から6年がたとうとしております。その現状は、きのうも申されましたけれども、仮設住宅に見える方が3万5,000人、そして、なお待機をしてみえる方が8万人、行方不明の方が2,500人余という大変厳しい状況が続いております。そうした痛みを我々はともに感じながら、これからの日本の社会に生きていかなければならないと、そんな使命があろうかなと思う次第でございます。

私は今回の一般質問は、下呂市の人口問題を中心とした質問をさせていただきます。

その中で、きのうからいろいろな方々が下呂市の人口の減少、その数字に対して非常に危機感

を持って下呂市の市政の中でどうあるべきかという問いをされてきました。

今日、私は昨日の尾里議員の話の中に、益田清風高校の[※]生徒数が217名という数字がございました。下呂市にとって唯一の高校でございます。私は、その高校が今後子々孫々と下呂市に高校としての役目を果たしていつてくれる、その環境づくりをするのが我々議会、さらには執行部の責任であろうと、そんな思いでございます。その中で考えてみますと、益田清風高校の位置は、きのうも話が出ておりましたけれども、もう少しで100年がたつという話でございました。そうした中、汽車をおりると、隣には清風高校、そして南側には今の南保育園ができております。さらにその隣には、南中学校、そして清風高校の下には萩原小学校、そういうような位置づけで、まちの中に子供さんたちが学びの杜の中で学習をしておられます。

私は、この清風高校をしっかり守るためにも、そして、下呂市に夢と希望を若者と子供たちに与えるためにも、今の庁舎の移転がされておりますけれども、旧萩原の庁舎の跡地に図書館をつくって、そして子供たちの交流の場、そして学習の場としての拠点をつくるのが下呂市にとって重要ではないか、そんな思いで質問をさせていただきます。それについての思いを市長並びに副市長から答弁をいただきたいというふうに思います。

2つ目の問題は、今の服部市長が誕生して初の予算議会でございます。そして、日にち的にはおおむね1年が経過をしようとしておりますけれども、この1年を振り返ってみますと、まずトップセールスとしての韓国への問題、さらには内部情報の中での新聞沙汰になった問題等々いろいろありましたけれども、そうした中で日にちを積み重ね、今日に至っております。この経緯をしっかり我々は胸に刻みながら、ことしの予算の審議に入っていかなければならない、こんな思いでございます。

当然、選挙に立候補する折には、市民との約束をしっかりと訴えて、そして当選の榮譽を持たれた、こういう現実でございます。その問題2つについての質問をよろしくお願いをしたいと思います。

私は基本的には、この下呂市はまず温泉は下呂の宝なり。そして、農林は下呂のもとなり。さらに若者と子供たちは下呂の力なり。こういう位置づけで今回の質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

おはようございます。

ただいまの伊藤議員の御質問でございます。

大変、伊藤議員の思いが伝わってまいりますし、若者にとって、子供にとって交流の場が必要ではないかということで、学習の場の拠点としてはどうかという意味での図書館の質問でございます。

※ 後刻訂正発言あり

この時間を少しおかりいたしまして、今の下呂市の図書館の状況でございます。

下呂市の図書館といいますのは、萩原の図書館、それから分館として下呂の図書館、金山の図書館、それから分室として小坂図書室、それから馬瀬図書室の5つあるわけでございます。これも合併前、合併後からの図書館、図書室がそのまま引き続いておるわけでございますけれども、合併以来、図書館システムの本稼働をいたしまして、今、本を借りるのに登録カードをもって皆さんに利用していただいております。下呂市の蔵書数、本の数でございますけれども、今現在10万2,797冊の冊数でございます、またその登録されてみえる率は23.66%でございます、4分の1でございます。そうすると、市民1人当たりの本の冊数は平均で1人3冊でございますし、27年度に本の貸し出しをしました率が23.66、大変ほかの市と比べましても、下呂市の図書館の利用というものは低い現状でございます。されども、図書館があるわけでございますから、それを皆様が御利用されているということでございます。

今ほどの御質問のように、萩原の庁舎の跡地をというお話がございますけれども、市といたしましては、皆様にもお話をしておるわけでございますが、この跡地については、職員の駐車場にしたいということと、それから休日にあつては、地域の人たち、萩原の方たちのイベントに使っていただくようなことも今考えておるわけがございますけれども、昨今の図書館の状況といいますのは、岐阜のメディアコスモスが複合施設でございますけれども、大変人気がある図書館でございますし、「君の名は。」のブームで一躍有名になった飛騨市の図書館もあるわけでございますし、図書館というものは大変夢もございまして、そこから生まれるものも大変大きいわけでございますので、そんなふうにして今現在の図書館が利活用できるような、充実をするような形で持っていくことも必要かと思っております。

今の図書館の建設についてでございますけれども、まだ市といたしましては、今ここで図書館をつくりましょうなんて話はできませんけれども、先ほど言いました図書館が今あるわけでございますので、その充実も図りながら、またどのようにしたら皆さんに利用していただけるのかということも含めまして、中・長期的にこのことについては考えていく必要があろうかなとは思っております。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、副市長が申し上げた中身と、私も大きくは変わりませんが、もう少し突っ込んで言いますと、教育の観点で言いますと、今、校長先生方にはこんなことを申し上げております。今、日本の方向としては、コミュニティースクールが叫ばれておまして、現時点で言いますと、かなりそれも突っ込んだ形になって、今後それを努力義務にしていかなければならないというような環境にあります。

そういう中で、校長さん方にお話をしたのは、学校へ地域の方々が来ていただいて、全て用意するわけにはいかんけれども、図書室で本を読んでいただく、あるいは子供たちの顔を見ていた

だくというようなことで、図書に親しんでいただくというようなことも、みずからの足で来やすいところがございますので、そんなふうでお願いをしたいなというお話をしておるわけですが、そういったこともありますので、全体の図書館ということもあり、個々の図書環境ということについても考えたいなということは思っております。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

私の価値観と随分ずれておるなあというふうに今感じました。私は申し上げたのは、まず若者の減少を食い止め、そして若者の流出を防ぐために図書館が必要だ。その原点はなぜかといいますと、私は図書館の重要性というのは、ただ本を読むだけでなしに、あそこに若者が集う。そして私の案では、今、下呂市は、きのうあたりでも山の整備とかと言われておりますけれども、下呂が今まで育ててきた山林が豊富にあります。下呂市の市有林もたくさんあります。そして、この夢をつなげていくことは、あそこに純木造の図書館をつくって、そしてその材料は下呂市の市民からも供出をしていただいて、そしてみんなの思いが図書館建設につながって、そして歴史と文化が子々孫々と伝えていくと、こういう大きな視点でものを考えないといけないなあとは思っております。

何はともあれ、神社仏閣にいたしましても、先人の方々がずうっと木造を大事にし、そして今日あるわけでございますので、私は、全国に誇れる、今は材が安いもんですから、皆さんから供出、協力を得られれば幾らでも材は集まると思います、いい材が。そういうものを集めて、あそこに下呂市のモデル的な建物をつくる。そしてそれが図書館であり、交流施設になる。そのことが若者に夢や希望を与えるつながりとなって進んでいき、さらには今の木材のよさというもの。今、住宅環境でもヒノキがどういうものや、杉がどういうものや、クリがどういうものや、ケヤキがどういうものやわかる子供は少ないです。したがって、91%も山があり、六十数%も人工林があるこの下呂市で、今のそういうものを活用して、純の木材の建築物をつくって、そして教育にも役立つ。さらには、そういうものをしっかりと供出することによって、雇用も生まれる。地元の製材を使い、地元の大工さんを使い、飛騨のたくみを利用して、そういうことの夢をかなえていくことが下呂という特徴のあるまちづくりをするための大事な提案として、私は今訴えておるわけでございます。きょうやあした計画せよという意味ではございませんけれども、将来につなげるしっかりとした、あの時代にああいうものをつくって、そして子供たちもそこで学び、そしてさらに下呂市全体の教育としての思いがその建物につながるような施設をつくっていくことが、今我々の責任でないかと、こんな思いで今訴えておるわけでございます。

私は、きのうも出ておりましたけれども、定員割れをしておる清風高校、特徴のある学科を持ってきて、そして特徴のある下呂市づくりをしていかないと、これから若者たちはこの地になかなか住まない。市長もよくよく考えて行動してもらいたいですけれども、下呂市はあなた方はプ

ロやでわかっておると思いますが、一番人口の減少率が高いです。そういう実情を見たときに、この数字を見ましても、ことし400人弱の成人の方々が20年たったら半分以下になる。そのときに、200人を切れるような子供たちがこれから高校へ行くわけです。そういう実態を踏まえたときに、私は10年先、20年先の下呂市の人口の減少をいかにして食い止めるかという知恵をみんなですっかりと考えていかないと、終生に悔いを残す、そういうことを申し上げておきますが、それについての感想をいただきたいということ。

もう一つは、教育長にお伺いいたしますけれども、位山自然の家、これはずうっと萩原町時代に山之口の学校が統合された折に、あそこを子供たちの研修の場、実体験の場、拠点として、位山自然の家が守られてきました。そこで僕はびっくりしたんですけれども、このアンケートを公の施設の見直しで、これは総務部かどこかだと思うんですが、出されておりますけれども、この内容の中に、位山自然の家はレクリエーション機能として、保養施設としてアンケートをとられております。そして、この今回の市長の施政方針の内容を見ますと、全部教育施設として項目に出てきております、位山自然の家を活用して云々という。こういう持っていき方は、どういう視点でこんなアンケートの内容になったのか、まず教育長から説明を受けたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

最初のお話からさせていただいてよろしいでしょうか。図書館のお話をまず一つさせていただきたいのですが、感想ということも含めてですけれども。今のお話を伺っております、明治5年の学制発布のときに、反対の議論もありましたけれども、それぞれの地域で土地を出す。あるいは今のように建物を建てる木を出すとかということで、それぞれが努力をされた経緯があるというようなことと合わせて聞いておりましたが、非常に高邁な志というふうに受け取ったわけでございますけれども、教育については百年の計ということもございますので、そうした意味で、先ほど副市長が最後のほうで申し上げたとおり、やっぱり今後議論をするところではないかなということだと思います。

それから、山之口の位山自然の家のお話でございますけれども、レク保養施設という範疇でのアンケートがあったがということですが、私どもとしては、レク施設ということではございますけれども、そのように今後も考えていくことは間違いございませんので、そのように御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

冒頭の御発言の中で、萩原町の位置づけ、益田清風高校もございます。また、周りに幾つかの保育園や学校もあるということで、萩原町のまちの中は、本当に教育の中心的な位置づけにあるのではないかと考えております。そういう面から、議員のお話にありましたように、図書館等と

は、本当に今後市民の方々が強く要望されてくるようなことがあれば、当然考えなければいけませんし、やはり今人口の流出の一番大きな年代層は学生が市外に出ていくということでないかと思っております、やはり、高校が1つしかないということも大変問題かと思いますが、これでもしや大学、短大等があれば、また逆にふえてくる年代層も十分考えられるわけでございます。そういう面から、やはり教育に力を入れることは、これから人口流出を防ぐためにも大変重要な位置づけであると考えておりますので、今後政策としていろいろ考えてまいりたいと思います。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

もう一言申し上げておきたいと思っておりますけれども、13年たちまして、まさしく下呂は1つであります。したがって、下呂市全体の教育の意識として、そして市民の心として、萩原の持ち味は持ち味、下呂は下呂の温泉という宝、金山の温暖な気候、そして小坂の凹凸のある若者が好む、そして自然豊かな小坂という地域、馬瀬の癒やしの空間、私は下呂5つの地域をしっかりともう一度自覚をして、見直して、その特質を生かすべきだ、こういうふうに申し上げておきます。

今回、萩原庁舎が星雲会館へ振興事務所が入って、そして農林部が総合庁舎、建設部が総合庁舎、そして、今回の説明を聞きますと、それぞれの振興事務所、下呂の庁舎の耐震化が計画されております。まさしく我々は前回の議会で議会人として立派な決断をしたなあと、私はみずから皆様同志とともに思っております。

そして、今の病院跡地については、いろいろな下呂市の観光のメッカとして活用をしっかりと皆で考えていこう、こういうような議論に今なっておりますけれども、そういう意味合いにおきまして、それぞれの地域の特質をしっかりと生かしていく市政を運営していただきたいというふうをお願いをしておきます。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

私は立候補する際に、4つの基本政策と6項目の政策についてを広く皆様にお話をさせていただきました。

まず4つの基本政策でございますが、若い人や女性が輝いて高齢者の笑顔があふれるまち、そして地域間の融和と伝統のあるまち、交流から生まれる活気あるまち、そして防災力で安心して住めるまち、これが4つの基本政策でございます。また、この4つの基本政策を実現するに当たり、6項目の施策を打ち出しております。高齢者と子育て世代に向けた福祉政策の強化、年間宿泊客数130万人の達成、若者のための新たな仕事の創出、下呂市の宝である農林業の改善と発展、

インフラ整備の加速化、対話と融和のまちづくりであります。

そして現在、新年度に向けて、この施策の中に該当する事業といたしましては、まずは子育て支援の予防接種は以前からやっておるところでございますが、健康診断のほうに関しましては、結果が余りよくない方には、これから運動していただくためのチケットの配付、また健診年齢の拡大、そして今までストップしておりましたけれども、人間ドックの受診者の方々への助成ということを考えております。

また、福祉子育て政策の一環といたしましては、昨年から行っておりますが、いよいよふるさと納税を活用した女性の働き方ということで、NPOであります「みらいろ」が動き出すことになりました。これによって、また今まで仕事をしたくでもできなかった方々、子育てしながら仕事をできるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。それとともに、今回の大きな目玉でございますが、社会教育主事の配置でございます。これにより、それこそ妊娠期から幼児期、そして学生にわたるまでの切れ目のない支援、相談の窓口として、大いに活用をいただきたいということを考えております。

また、観光施策としては、もちろん観光協会のほうで今進められておりますDMOの構築ということで、これはかなり時間のかかるものでございますが、いろんな職種の方々、また広範囲にわたっている方々のお力をいただきながら、観光を基軸として産業の発展につなげていくものでございます。これについても、強く推進をしていきたいと思っております。

商工業の政策につきましては、昨年までは補正で対応しておったわけですが、プレミアム商品券、これも子育て応援ということで、今回は当初予算として位置づけて進めてまいります。

また、一番弱いと言われております農林業の部分でございます。やはり新規就農の方がなかなか厳しいということでございますが、そういう方々も広く募集をさせていただいて、空き家等利用しながら、多くの方々に就農していただける環境づくりに努めていきたい。また、林業につきましても先ほどもお話がありましたが、92%の山林、そのうちの6割が人工林ということでございます。これを活用した方向性に向けて、林業関係の方々とは意見を交換しながら、どのような方向で進めていったらいいかということを検討して、下呂市の資源である山を守っていきたいと考えております。

その他、いろいろございますが、また再質問によって答弁させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

まず、今答弁をいただきました。私は、なかなか選挙公約というものを全てその年から云々なんていうことは、到底要望もしておりませんけれども、やはりトップリーダーとしての心意気が伝わってくるといいなあと、そういう思いで施政方針演説を聞いておりました。その中に、市長

が選挙公約で言われたマニフェストの項目の内容が出てくるかなあとと思って、私はこういうものを読むことは余り好きでないやけど、今回は二、三回熟読をしました。きのうあたりの答弁を聞いておると、市長は横断的にみんなで力を合わせると言われました。横断的とは何やなと思って考えておりますと、横断的ならば、施政方針のときに15分の休憩をとって、ちょっと皆さんに説明したいという時間がありましたが、あれは横断的に皆さんで考えておれば、あんな欠落の項目が7行も出てくるはずはないなあとと思いながら、しかし人間にはそれぞれ落ち度もありますので、そのことをとやかく言うものではございません。しかし、我々は議会として、議員としてしっかりとそういう姿が我々議会に移ってくるような、そういう姿勢を示していただきたいというふうに思います。

そうして見ますと、この中にはいろいろといいことが羅列してあります。きのうも給食費の問題が出ておりました。そしてその下をちょっと見よると、萩原に道の駅を誘致するというような項目も出ておりました。そして、若者のUターンに対する奨励金等々の話も出ておりました。できることもできんこともありますけれども、そのようなことが頭出しとして、少しでもこの施政方針の中に出てくるとよかったなあと、こういう思いです。恐らくこれは市長1人で施政方針の文章をつくられたんではないというふうに私は想像しますが、これこそ今ここに見える優秀な部長さんたちが横断的に、そして下呂市のことしの目標を定める施政方針の内容になっていなければ意味がないのではないかなあとと思って、私はこれを見ました。その辺の考え方について、お伺いをしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員御指摘のとおり、今回施政方針を作成するに当たりまして、各部局から予算に基づいた内容についてまとめさせて集めたわけでございます。

その中で、この施政方針を作成するに当たり、全部長が顔を合わせながら、本来やるべきではなかったかということは深く反省をしております。やはりこの広い下呂市の中で、それぞれに部が分かれておるということについては、まことに残念かなと。ふだんから、こうやって顔を突き合わせながら、いろんな政策について向かっていけたらこんなことはなかったかなと思っております。この辺については、十分反省をしながら、今後部局ともども横断的に進めてまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今週、今から予算特別委員会がございますので、いろいろと下呂市のために、総額では13億余の増額予算となっております。そして、その中には、下呂としてことしの主要事業であるクリー

ンセンター、そして金山の給食センター等々が主な金額の上乗せになっておるかなあと、こんなふうには思います。私は、初日のときに6億4,000万の減額補正がございました。その数字も上げて、しっかりと今回の予算、そして計画を立てて、ことし1年、実りある1年にしていかなければならない。そういう意味では、それぞれのおのおの方々が各所で、恐らく予算要求をされ、ヒアリングをされて、そしてこの総額の二百三十数億になったということではないかなと思います。これは、市民に直結した大事な予算でございますので、しっかりと予算を組み立てて執行していただきたい、こういうふうに思いますが、その辺のバランス感覚は副市長がしっかりととられて、そして今の部長会議等々で詳細な部分の調整役としてやっていただきたいと思いますが、その辺の考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

予算編成につきましては、昨日も申しましたけれども、総合計画がもとにございまして、その計画をやりながら、市長のマニフェストに沿った形での指示も出ておりますので、それも入れながら、今ほど言いました各部長さんのほうからまとめてもらったものを予算のもととしております。

ただ、限られた予算でございますけれども、先ほども言いました総合計画の大型事業がこのところ32年まで大変多くございまして、そこは外すわけにいかないということで、そこを担保しつつ市長の思い、また担当部・課の思いも当然入れて、今後とも調製をしていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

きのうもたしか数字的に22億と今の下呂館の跡地を中心とした事業に対しての概算の数字が出てきました。私は、これは徹底して市民に理解を得る、そして市民の納得のいく計画立案をしていく必要がある、こういうふうに思いました。

そして、その一番のポイントは、やはり今の業界、その方々としっかりと話をし、そしてそういうことを着実に約束をつけながら、この計画を進めていかないと、それこそ豊洲のような問題になって、後から大変なことが起きては、それこそ市民の皆さんに申しわけがございませんので、大切な大切なお金ですので、しっかりと投資効果が約束できる内容にしていっていただきたい。そしてさらに、今公の施設の見直しということをするやられておりますし、これは避けては通れない問題だというふうに私も思いますけれども、そういうお荷物にこういうものにならないように、今回の計画はしっかりと我々も慎重に審議をしていかないかん問題ではないかなあとっております。

どうかそういう意味合いにおいて、下呂市は1つですので、どうか下呂が1つになって、一つ一つの目標、一つ一つの事業がしっかりと着実に前へ進めるように、我々も一緒ですけれども、頑張らなければならない、その時期に来ておるといふふうに思います。

何はともあれ、人が減るといふことが、一番下呂市にとっては寂しいことだと思います。したがって、若者、子供たちがしっかりとこのふるさと下呂に住み着いていただいて、そして教育の中でも私は今から一番大事なことは、おのおの子供たちが自立をして生きるという精神を持って育てていただきたい。そういう気持ちの子供たちがふえれば、必ずこのふるさと下呂を愛して、下呂の中で生活を頑張ろうと、こういう気持ちがふえるのではないかなあ、こんなふうに私は思います。そうした中で我々は、下呂はおぞいところやといふことは言わないで、下呂はいいところやで、みんなで下呂のよさを引き出して、そして次の世代へしっかりとその思いを伝えていく、その精神を伝えていくという責任がこの議会に、それがこの予算の議会でないかなあといふふうに思います。そのこやしとなる230億という予算でございますので、しっかりと内部で市民の皆さんにこれが期待どおりサービスにつながるような、子供たちに夢と希望が与えられるような予算として進めていただきたいといふことをまず思います。

総括として、市長から考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、伊藤議員からお話がありましたことは、第2次総合計画の3本柱であります人口減少対策、そして行財政改革、そして地域づくり、その3つがそのまま当てはまるんじゃないかと思います。それをしっかりとやっていくことが、これからのまちづくりにつながる、ずっと住み続けたい、また訪れたい下呂市になっていただけるんでないかと考えております。

先般も1月の半ばに中学3年生の子供たちと懇談をとりました。その中でも、将来的に残ってくれるという子供が学校ではばらつきがありましたが、おおむね3割が下呂市に残りたいという話でございました。中には、8割以上の子供が残りたい、そんな学校もございました。そのためには、やはり私たちが今何をしていくべきかといふことをしっかりと将来的に見据えながら、今後限られた予算をうまく活用しながら市政運営を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

それで、まとめとして、私の思いを最後に述べさせていただきますけれども、図書館の問題は来年予算化せよとか、そういうことを言っておるんではございませんけれども、これをキーワードとして、みんなの気持ちが1つになって、そして下呂の特質である木材を理解し、山の資源を

しっかり活用した姿が将来に形として残るような、執行部のほうではしっかりと前向きに建設的に計画を立てて、そして皆さんと相談をし、1つの材料を集めるにも時間もかかりますので、私は今こそ、何かテレビで今でしょうと言う人が見えますが、私は木材を十分活用し、本当に天下に誇れる交流を含めた図書館をあそこにつくることが下呂は先が見えたな、そして本当にそんな木を集めるならどれくらい金がかかるんやけど、ほとんど寄附で集まったり、下呂の持つておる木でできて、そして下呂の職人さんが一生懸命精魂託してつくった施設が将来の子供たちに語り継がれていくことを期待をしておりますので、ぜひとも夢をかなえる行政として、道を開いていただきたい、お願いして質問を終わります。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○12番（中島新吾君）

12番 中島新吾です。

今回、2つの問題で質問をします。

最初に、市民の願いに応える公約実現を進めてくれと、こういう思いで質問をします。

市長にとって、今度の予算は初めての本格予算です。市民の願いに応える公約実現を進める責任があります。とりわけ、子育て世代に向けた福祉施策の強化について、財源を含めて基本的な考えと姿勢について質問します。

その前に、昨年4月の選挙で、私たち日本共産党は本気で子育て支援をと住民の皆さんにお話しし、訴えてきました。その具体的提案は、学校給食費の保護者負担の無料化を目指し、差し当たり半額に、第2子の保育料は全員半額に、大学育英資金貸与、卒業後、地元に戻ったら、返済を免除する、こういうふうに具体的な提案もいたしました。本気で子育て支援をと訴えたのは、人口減少は日本と下呂市の未来にかかわる問題であると考えたからです。今も人口問題が指摘されています。私たちに寄せられた声や市政懇談会などで出された意見、今までもここで何度も紹介してきました。再度紹介します。

子供のにぎやかな声が聞こえることが地区の活気には必要なんだ。人口減少で市が消えてなくならないように、どうするか考えてほしい。人口減少をいかにとめるかが最優先のはずじゃないか。本気で子育て支援に取り組んでほしい。もっと保育料を下げるなど、下呂市ならではの特色を出して子育て支援を応援してほしいなどなど、子供は未来の主人公であり、社会の希望です。誰もが安心して子育てできることを願っています。市民の皆さんの強い願いなんです。この充実、それこそ差し迫った重要な事項です。だから、私たちは本気で子育て支援をと訴えたんです。

そして、その政策実現のために積み立てている財政調整基金の一部を活用しようと提案しました。この積み立てている基金も市民の皆さんが納めた税金です。下呂市にとっても、そして下呂

市民が望んでいるこの政策に活用する。これが大事じゃないかということを主張したわけです。

市長も選挙の公約でその冒頭のチラシ、皆さん、覚えてみえると思うんですけど、こういうチラシが選挙中配られましたよね。ここに先ほど市長はそれを見て読んでおられましたが、地域の声を大切に、皆さんに期待していただけるまちづくりに取り組んでまいりますと、こういうふうに書いてあります。その中に具体的に子育て世代の負担軽減のために、学校給食費の軽減に向けて取り組みます。Uターンを促進するため、Uターン奨学金制度の創設に向けて尽力します。老人ホーム待機者ゼロに向けて取り組んでまいりますなどなど、具体的に政策が書いてあるんです。こうしたいという話じゃないですよ。この市長の公約がどのような根拠で出されたかは私たちの知るところではありませんが、先ほど紹介したように、私たちの政策と共通する部分があります。だから、私たちは市長がその公約を実現するように、強く強く求めてきたわけです。

しかし、12月議会のここでの私の反対討論で、公約実現に向けた財源を含めた道筋、計画を議会や市民に示し、相談していくことを求めましたが、それすら示されていませんと強く指摘をしました。

そうして、もう一つ重要なことがあります。それは市長、6月議会で決議された問責決議です。その柱は、市民や議会と相談しながら公約実現を進めるということです。このことを尊重していくと市長ははっきりとこの場で表明されています。

最初に市長に質問します。市長には、選挙で訴えた公約を具体的に進める責任があります。きのうのこの議場での市長の同僚議員への答弁は驚きでした。耳を疑うものでした。公約の実現を進めるといふ姿勢を感じるできません。

まず最初の質問は、市長、市民への公約とは何だと考えるんですか。学校給食費の負担軽減を具体的に公約に掲げた。なぜですか。このことをまず聞きます。市民の皆さんは、市長に投票された皆さんは、この公約を信じ、期待されたのではありませんか。きのうの答弁の中で、学校給食費の軽減が一番の課題ではなく掲げた公約全てが大事だというふうに答えられています。学校給食費は、昨年秋の野菜高騰で保護者負担を求めず市の予算で補助した。もっと驚いたのは、給食費の軽減はどれだけやったら軽減なのかはそれぞれの判断だと言われました。そうして、学校給食費の保護者の負担の現状。支払っていただいているその数字を見て判断したいとも言われました。本当に信じられない発言が続いたわけですがけれども、最初に市長は公約を何と考えるのか。具体的に提案されたわけですから、そのことについてまずお答えください。

それから、問責決議についてですが、改めてここで1から3番まで読みます。

1番、服部市長は、今後市長としての自覚を堅持し、慎重で思慮深い言動をとること。

2. 服部市長は、みずからの公約である市民とともに歩む姿勢を堅持し、市民、住民活動組織、業界団体、市職員、議会と連携協力して市政を運営するとともに、今回の韓国出張のような独断先行はしないこと。

3. 服部市長は、選挙公約の実現に向けた取り組みを誠実に進めること。

この3点で下呂市議会は服部市長に対し、以上の事項を遵守されることを強く求めると決議し

たのです。議会と相談するというこの意味は、話し合っ合意すれば、公約実現に協力するという事なんですよ、議会も。きのうの答弁を聞いておると、その議会との関係もどう考えるんですか。この2つのことを最初に質問をします。

それから2番目の質問に移ります。

持続可能な市とするために、農林業と小規模経営をしっかりと位置づけてということで、皆さんのところに資料をお渡ししました。これが最初のグラフと表が岐阜県の今の農業の現状です。これ農業センサスの結果で、県が発表したものです。本当に農家数も減っています。それから一番下の小さな表が下呂市の結果です。下呂市の農家数が1980年と比べると半分になっていますね。本当にこの数字を見ると恐ろしいです。右側の一番下の表が、全国の状態です。農業総産出額が11兆5,000億円あったのが、これ5,000万円になっていますが、億円の間違いです。それが8兆4,000億円まで減っているんですよ。本当に厳しい現状が示されていると思います。私は、9月議会でも農業情勢をお話ししました。私の近所でも高齢化が進み、田んぼに出て仕事する人が限られてきています。あと何年したら、誰が田んぼの守りをするんだろう。猿や鹿やイノシシだけがふえて、人間は減るんや。こんな話ばかりが出ています。本当に地域の将来への不安、まさに地域集落の維持が心配される切実な状況です。

その中で、市長は公約で下呂の宝である農林業の課題改善、発展に尽力します。より一層の後継者確保、新規就農に努めてまいりますと公約されています。そこで、今回はこの問題を全面的に展開してここでやれる時間もないし、無理ですので、まず農林部長、今の下呂市の現状、農林業、とりわけ農業の課題を示して、その改善へ向けたポイント、そこに絞ってお話をしてください。

それから、市長には、これも簡単に答えだけ言っていただければいいんですが、9月議会で私がTPP協定の問題の関連で、今、安倍政権が進めている農業政策では、こういう下呂のようなところ、生産不利地では本当に厳しい政策なんだ、こういう質問をしたら、市長は下呂市や全国の中山間地では、経営規模や作業効率において、このような大規模農業経営は実現不可能であり、とても太刀打ちできるはずはないと考えている。したがって、下呂市においては、国の進める路線とは別の方策を考える必要があるということで、地産地消を推進し、誘客を図り、地域農業の活性化につながると答弁されています。このことは否定しません。よく言ったと思います。市長がそういうことで、何を課題にし、どこの点を変えればいいのか、本当に具体的な課題。これを実現するために何が必要なのか、今までそうしようとしてもできなかった課題はどこにあるのかという、そのポイントだけお話しください。中身は、また委員会だとか、これからこの場でやりとりしたいと思います。

それから3点目ですが、観光商工部長には、働く場所の創出や各業界の売上向上にとって、中小企業、小規模事業者の振興はとても重要な課題です。その振興のために基本条例制定が必要だと何度もここで話してきましたが、再度、今のお考えをお聞かせください。

以上、大きな2つの質問をしました。お答えは個別でお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず、マニフェストの実現ということでございますが、本当にこれは私が掲げてきたものでございますので、この任期中にはどうしても達成をしていかなければならないことと使命感は感じております。

そんな中で、先ほども給食費のお話がありました。やはりこれは子育て世代に向けた福祉政策ということで、その一つの中で給食費というものを上げさせていただきました。現実、この給食費の部分を補助していくことが、子供を持っている保護者の皆さんに一番そこがいいのか、その辺はやはりいま一度確認をして、重点的に進めるところに特化しなければいけないと考えております。昨日も申し上げましたが、この3月給食費の滞納の部分をしっかり確認をしながら、一番親御さんが望んでおられるところに、今後手当てをしていきたい、そのように考えております。

また、財源の部分のお話がありました。やはり今回も大型の事業があるということで、今までで最大の規模になりました。それとともに、財調のほうから14億6,500万という繰り入れをしております。やはり財調も必要なときには有効に使うべきだという考えを持っておりまして、今後下呂市の皆さんが本当に輝いて笑顔で過ごしていただけるような政策の実現について、向かって進めてまいりたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

今、市長はきのうと若干ニュアンスが変わってきたのが、任期中にはやるんだと。学校給食の問題はその中の1つなんだと言われましたが、しかしきのうの答弁で聞きますと、同僚議員が、じゃあいつまでにやるんだと、いつにはこういうことをやり、その次のステップはこういうふうにするんだと、この計画、段取りを示せといっても、まともにそれに答えられませんでしたね。これ、1年済んだんですよ。市長、当選してから1年済んで、本当に具体的に示さないといけないわけです。

それからもう一つ、市民の皆さんがそれを望んでいるかどうか。ここのところ、実情をもっとしっかりとと言われましたが、12月でも私やりました。そちらがいつも言われるように、第2次総合計画でと言われるこのプロジェクトのトップは人口減少対策ですね。それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略のGプライドでも一番が出生数の増加です。一番の課題ですよ、下呂市の。そうして、そのGプライドの中でアンケート調査がやられていますよね、市民の。少子化の理由について、子育てや教育にお金がかかる、収入が不安定、こういうお答えが一番大きいじゃないですか。市がやったアンケートの結果としてこういうのが出ているのに、今、市長は実情を見て

皆さんに聞いて。じゃあ、なぜ公約に具体的に書かれたのかという最初の質問に答えていることにはなっていません。

そこで、次に質問をします。

今の話の続きですが、学校給食費の軽減だけが子育て支援ではない。もっと総合的に切れ目なくという意味のことを説明されていますよね、お話しされています。私はそれを否定するつもりはないんです。しかし、学校給食費の負担軽減を具体的な公約として市民に示されたわけですから、それを市民の皆さんが頑張ってくれと期待をし、信頼をした結果が服部市長でしょう。だから、ここにしっかり応えていく。その実現のために力を注ぐというのは、当然のことなんです。だから、どうやってやっていくのかということを示すのが市長の責任だと思うんですね。

昨年の秋、議会が市民の皆さんとの懇談会をやりました。ここで、こういう意見が出ました。未来への可能性をもっともっと語ってくれと。若い人に暗い現実の話ばかりじゃなくて、夢を語ってくれと、こういうふう意見が出されています。まさに、市民に希望というか、明るさを与えていく責任が市長にはあるわけですよ。市長は、6月3日、この壇上で初めての所信表明をされましたね。覚えてみえると思います。この中にこう書いてあるんですよ。より一層の信念を持って、子育て世代の負担軽減に積極的に取り組みます。まずは、早い時期に学校給食費の軽減を実施します。実施しますと6月3日、この議場で発言されているんですよ。

一番最初に聞きました、なぜ公約に具体的にそこまで書いて、ここで壇上でお話しされて、どこで変わったのか。さっきも問責決議の話でも指摘したように、議会と市長の関係、それから市民と市長のかかわり方というんですか、関係。これからすると、こういうふう変わったんだ、こうしたんだということを示す必要があるでしょう。壇上で所信表明で早い時期に軽減を実施しますとあって、今回予算に載っていないというのは、これ一般的社会でいうとうそをついたことになりますよ。だましたということになります。市長の今私が言ったことに対する意見を述べてください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

昨年の6月の時点で、確かにそういうようなことを述べさせていただきました。その後、直後でございますが、実際現状の給食費がどれくらい滞納になっておるのかと教育長のほうに確認をいたしました。1億5,000万という大きな中で、その金額は約15万であるという話でございました。逆にそれだけしっかり納めていただいておりますのかということも改めて確認しましたし、ならばもっとほかに子育て世代の方々が望まれることが新たにあるのではないかと、そういうことも考えました。

ただいま議員はうそをついたというような発言をされましたけれども、たかが350万でしたが、まずはそれも軽減には間違いがない。それは補正でしっかりとお認めをいただいたわけでございます。

今後、先ほども述べましたように、一番そういう世代の方々が望まれておること、それをしっかり見きわめながら施策を進めていきたい。もちろん、他市と同じような施策をしておつては、やはり補助していただくパーセンテージの多いほうに流れるのは当たり前であります。そんな意味からも、今回まずはそういう女性の方々が働きやすいような環境づくり、いかにしてこの下呂市に住んでおつたら幸福感が得られるか、それがこれからの基本になってくるのではないかと考えております。

夢というお話もございました。やはり、閉塞感ばかりが先行するような行政では、市民の皆さんに夢も希望も持ってもらえないということは考えております。逼迫した財政の中でも、やはりこれからは何か希望の持てる、また幸福感の持てるまちづくりに努めていきたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

だんだん時間がなくなってきましたが、野菜高騰の補助金を出したということは、これは緊急避難的な対策でして、それを今度の問題と一緒にすることは、私はおかしいと思いますよ。

それで、市長、全然語られないんですけど、こういう具体的公約を出されたのは、人口減少を少しでもとめようじゃないかということが一つ大きな目的でしょう。じゃないんですか。若者に元気になってもらおう、下呂市を出ていかないで残ってくれる、市外からUターンして定住してくれる、そういうまちにしていく。その実現を果たすために、本当に必要でやるべき政策であると考えたら、財政が厳しいとか、そういう状況であっても、ここはこういう施策を打つんだ、こういう姿勢がトップに必要じゃありませんか。優先的に財政を充てるべきです。それが市民に夢を語っていくことですよ。そうすることが市民とともに歩むことではありませんか。公約をここで市民に訴え、ここでもはっきりこうしますと言ったことをやらずにおいて、市民とともに歩むなどとは言えませんし、市民や職員の皆さんからの信頼も得られないと思います。

時間も迫ってきましたので、最後、強く求めることは、この公約実現のために、道筋、計画、予算について、具体的に示すように、早くね。さっき市長も任期中にはやると言われましたが、これ最後の1年でやると言っておつては任期中とは言いませんよ。もうすぐにも手を打つことだというふうに思いますので、このことを強く求めて、きょうはこの問題での質問は終わりますが、最後に一言だけ、きのうも同僚議員が学校給食費ばかりじゃなくて、いろんな教育についての支援を最後に訴えていますけど、やっぱり国がしっかりその部分、強くそのことをやってくれることが、結婚、出産ね。こういうのが極めて困難な状況、こういう事態をはっきりと実情を訴えて、国に具体化を迫っていく、こういう取り組みもしっかり強めていってほしい。このことを訴えて、この問題での質問をとりあえずは締めたいと思います。

次の答えをお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

農業の件でございますが、先般、答弁いたしましたように、今の国策というのは、本当に私ども中山間地にとって、本当にそれが農業振興のための重要な施策かどうかということは私も疑問に思っております。特に農地も散らばっておりますし、また棚田のようなところもございます。そういう方々のために、やはり国・県に対しては、今後要望もしっかり進めてまいりますし、またせっかく地元でとれた、すばらしい水と土でとれた農作物でございます。地産地食、ぜひとも観光地として名立たる下呂でございますので、そういう関係の方々にもうまく利用していただきながら、ブランド化を進めていきたい。また現在でもお米のコンクール等で、かなりの生産者の方が入賞されております。こういう方々の応援もさせていただきながら、付加価値をつけた農産物の販売等に今後努めていく必要があるかということを考えております。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

私からは、農業の課題と改善について答弁させていただきます。

先ほど議員が資料によりまして農家数の推移ということで、御説明いただきました。22年から27年、5カ年で14%減、1割強でございます。そういった説明の中、以前からでございますけど、今の資料提示していただいた課題も取り上げておる次第でございます。農業就農人口をふやすということで、いわゆる新規就農の発掘と農地を守っていく仕組みづくりとしまして、集落営農の体制づくりの構築であります。新規就農につきましては、就農給付金や資材の導入における県単事業を活用し、現行、トマトの就農者がふえているところでございます。

事、畜産となりますと、議員も御存じかと思いますが、畜産分野における新規就農者が非常に困難な状況でございます。和牛繁殖における最大の要因は、就農当初に発生する施設や機械の整備費、繁殖もと牛の導入の費用、さらには販売収入が見込めるまでに約2年間の飼料代等の累積が膨大な負担となることであります。

経営移譲による畜産新規後継者の就農に伴いまして、繁殖雌牛の頭数規模拡大に向けた施設整備計画に対し、見込まれる施設整備費の負担軽減のために、29年度予算においてでございますが、県単補助事業、強い畜産構造改革支援事業でございますが、それを活用しまして、市の上乗せを6分の1以内を付加しまして、補助率を2分の1以内に拡充をさせていただきまして、自己負担の軽減の措置を図ったところでございます。

また、今後も新規就農者の発掘と誘致に努めることはもちろんでございますが、弱体化する飛騨牛の生産基盤強化に向け、県及び関係機関との連携を強化しまして、補助事業の活用を図るとともに、廃業空き牛舎の利用や、耕作不適農地を活用した自給飼料の生産、牧場利用推進と早期

の経営安定に向けた総合的な支援措置を講じていく必要があると考えておりますので、よろしく
お願いいたします。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

中小企業・小規模事業者振興基本条例につきましては、基本的には理念条例的な位置づけかと思
います。その条例の一番大きなといいますか、一つの大きな目的は、市の姿勢を明らかにして
いくということかと思えます。商工会、金融機関と定期的に情報共有を図りながら、ここ一、二
年、創業支援、空き店舗利用、雇用の確保、融資の充実など、さまざまな事業を新たに展開して
おります。空き店舗を利用しての創業が大きく増加したことは、以前にも御紹介をさせていただ
きましたが、そういった目に見える成果もあらわれてきています。これは、創業を支援しますよ
という市の姿勢を明らかにして、そういったことが届いたのではないかとというふうに思っており
ます。商工会におきましても、5商工会が連携をして、経営発達支援計画の認定を受けたことは
以前にも御紹介をさせていただきました。これまで経営発達に伴う経営計画をもとに、国の持続
化補助金を受けられるような流れがありました。補助金の採択率は半分程度でしたが、補助金の
採択に至らなかった事業者の方から、商工会の方と一緒に経営計画を策定することがとても大切
であると再認識をしたというようなお声もいただいております。また事業継承につきましても、
身内の方に後継者がいなくて、社員の方への継承をこういった枠組みの中でお考えの方もあると
いうようなこともお聞きをしております。

先ほど申し上げましたように、商工会で行う経営発達も創業支援と同様、伴走型で持続可能な
経営発達を支援しますよという姿勢を明らかにしていくことが何より大切ではないかと思えます。
市と商工会と金融機関が連携をし、ビジネス相談窓口を今行っております。そこで月2回行っ
ておまして、毎回三、四名の利用がございます。個々の事業所で事ある課題に対応していくなど、
具体的で地道な取り組みを今後も続けていくことが最も重要であるというふうに考えております。

条例の制定についてですが、県の条例につきましては、議員提案で制定をされたとお聞きして
おります。今後他市の同行も踏まえ、要望いただいた商工会の意見もお聞きをし、所管の委員会
にも御相談をしながら条例の有効性というものも含めて検討してまいりたいというふうに考えて
おります。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

最初に市長、答弁されましたけど、今、答弁を聞いていて、やっぱり農業、現実の課題とい
うのは、市長の中で整理されていないなという気がしました。地産地消を生かしていこうとい
うのはとてもいいことで、進めていくことはいいんですけど、具体化するには何が壁で、どこを越え

なくてはいけないかというのを、本当にこれから真剣にそれを乗り越える課題というのを鮮明にせんといかんのじゃないかというふうに思います。

その意味で、農林部長が今新規就農とか集落営農、畜産のことの説明をされました。それを具体的に進めていくということは、一つにはやっぱり、特に農業でいきますと、とりあえず耕作放棄地が広がらないようにみんなで力を合わせていこう、これが柱ですよ。その意味でいくと、一番ポイントになるところが、今度の施政方針にも書いてありますが、兼業だとか日曜百姓的なそういうところから経営者主体の農業にというようなニュアンスのことが書いてありますが、それでいいのかと。本当にそこに住んでいる人、農業をやりたい人、農業が好きの人、こういう人も数に入れていく。人が住み続けてこそその地域、集落が維持できるわけですよ。だから、そこで兼業であっても農業をやっている、やっぺいこう、こういう人も担い手なんだと。こういうふうにしっか位置づけて、家族経営を守っていくということも、当然大規模に規模を拡大していこうという人を応援するのも当然ですよ。しかし、そこに住んでいる人を大事にするということが、私は特に農村の持続化という点では非常に重要だと思う。

その意味でいくと、今、高齢化で担い手が少なくなっています。これに具体的に取り組むためには、中心的人づくりというのが絶対要りますよね。まさにまちづくりなんです。地域づくりなんです。農業をどうするかということ以上に、その中心的人づくり、地域づくりをどうするかということだと思うんですね。そういう位置づけで、ぜひこの問題は捉えていただきたいというふうに思います。

それで、商工部長、市の姿勢を示すことなんだということで、こういう努力をしていると今お話されました。一定は理解できますけど、ただ廃業が進んでいるというのは事実なんですよ。そのリアルな実態を同じ目線で市も見ているよということを示す必要があるということは、今までも繰り返し言ってきました。

そういう中で、隣の郡上市がすごいことをやっているなあと思ったのが、一旦閉店した店や途絶えた職人の技術を復活するのはとても難しいからということで「継業」と書いて、決してその家族の人が跡を継ぐんじゃない。これ一つの全くの例ですよ。例えば、パン屋さんをやりたい。

○議長（中野憲太郎君）

残り1分です。

○12番（中島新吾君）

はい。

それで、後継ぎがないから廃業するんじゃないで、パンを焼きたいという人がその施設も使い、技術も習うという形で「継業」、つなぐということで、市の移住政策と結びつけて後継者不在や廃業予定の事業者を第三者に引き継ぐ登録制度を始めています。これ、まさに移住と結びつけています。

それから、京都府は、大学生の奨学金の返済支援制度を後押しするというので、これと中小企業の人材不足をセットにして、奨学金を活用したら返さなくていいよという部分を中小企業の

人材を集めることでセットでやっています。

○議長（中野憲太郎君）

中島議員、時間が参りました。

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

6番 各務吉則でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

昨日、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律に基づいて行われている緑の募金をさせていただきます。皆さんの協力で、緑化の推進、森林の整備がなされるよう望まれるところがあります。下呂市において、近年、暴風雨、豪雪などにより災害が多発しており、その原因の一つに山の管理があると思っております。

1つ目の質問は、下呂市の森づくり、森林整備についてであります。

市長の市政方針として、木材の生産から消費、流通までの一連の工程において、いろいろな取り組みを行うとしております。持続可能な林業を進めるためには、森林の更新が必要であり、南飛騨国際健康保養地内の森林において低コスト化と獣害対策を実証する皆伐、再生林のモデル林を造成する取り組み、また間伐については、作業路の開設や維持補修、木材の搬出に支援を行い、事業の促進を図る。木材の利用拡大については、市内産材を利用した住宅に対し経費の一部を支援する取り組みが述べてあります。

森林の整備においては、林業従事者の減少、高齢化などで手入れが行き届かない原因があると思っております。林業においては、作業道の整備が重要と言われており、高性能林業機械の活用のため、作業道の道幅の拡張も必要であり、全体として作業路網の整備が重要と思われま

そこで、①として、市内にある人工林の適正管理として、手入れがされていない過密人工林の把握と、その対策はどのようにされているのか伺います。

②として、杉材はかなり利用されておりますけれども、樹齢40年以上たったヒノキの消費が必要と聞いております。そこで、林業振興を推進する上で、木材の消費という点で、行政のモデルとして、またPRのためにも庁舎、振興事務所の耐震工事に合わせて、内装等に地元産の木材を利用すべきと考えられるが、利用できないか伺います。

③として、岐阜県は下呂市濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターを29年度から県スポーツ科学センターの分館として、御嶽濁河高地トレーニングセンターに改称され、海外のアスリ

ートの受け入れに洋室10部屋を増築される計画があると聞いております。増築される宿泊施設に地元産の木材を十分使用されるよう、市長みずから要望すべきではないか伺います。

2つ目として、小坂診療所及び小坂老人保健施設の充実についてであります。

①として、病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な医学的な管理のもとで、介護・リハビリが受けられる小坂老人保健施設の待遇の中で、車椅子利用の方を含む利用者の多くが望まれる車での送迎業務ができないか伺います。

②として、市長は健康をキーワードになされていますが、健康医療部と福祉部が29年度から健康福祉部となり、健康医療部は健康医療課となります。県との連携、今後医師招聘が重要と思われる中、小坂診療所の医師の確保はどのようにされていくか伺います。

以上、個別でよろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員から御指摘がございましたように、林業を取り巻く環境というのは大変厳しいところがございます。やはり材価の低迷、そして所有者の高齢化、また不在地主等、本当にいろんな面から御苦労をされております。先般も木材市場の総会のほうに出席をさせていただきましたが、県内で大型の製材工場や合板工場があると。しかしながら、それはいいものも悪いものも全部一緒に扱いになってしまって、なかなか厳しいものがあると。何とかいいものはいいという価値をつけていただきながら、今後取り組んでいきたいので、市としても応援してくれというようなこともお話は聞いております。

そんな中で、先ほどもお話がございましたけれども、今回皆伐、再造林ということで、市有林について実施をしております。これを何とか地域のモデル林としながら進めていきたいと考えておりますし、それとともに、やはり鳥獣害による被害もあります。また、ことしはおかげさまで余り被害は聞いておりませんが、雪害等による倒木等で大変痛い目に遭った年もございました。そういう意味から、やはり間伐等は、これからも強く推進していかなければなりませんし、そのためにもやはり関係者の方々、特に今回森林組合が合併するというので、その辺についてはぜひとも合併をしていただきながら、下呂市の林業の形態を守っていただきたい、そのように考えておりますので、市としてもその辺については応援をさせていただきたいと考えております。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

私からは人工林の把握と対策について答弁させていただきます。

市内の国有林を除いた民有林は全部で約5万4,300ヘクタールでございます。そのうち、積極的に手を加えなければならない人工林の面積は、約3万3,400ヘクタールとなっております。

森林の管理として必要な施業は森林が若い場合は下刈りや雪起こしなどがありますが、市の森林も全国的な傾向といたしまして、高齢化が進んでおり、今一番必要な施業は間伐でございます。

間伐が必要な森林の年齢は11年生から60年生といわれておりまして、市内の場合でございますが、その面積が約2万6,800ヘクタールでございます。

また、樹木は成長しますので、間伐は一度実施したら終わりということではなくて、実施後も5年、10年たったら、再び施業が必要となってまいります。

このことから、11年生から60年生の森林を10年に1度間伐する必要があるとしますと、1年間に里山から奥山まで含めた全人工林において、約2,700ヘクタールの間伐を実施しなければなりません。そのため、市では集約化によるスケールメリットと作業道を開設しまして、高性能林業機械などの生産性の高い機械を使用し、低コスト林業を進めております。

この取り組みはプロセッサやハーベスタといった高性能林業機械が作業道を自走して、作業現場までたどり着く必要があり、車両系搬出間伐と言われております。こうした取り組みを実践した平成27年度の間伐実績は1,282ヘクタールとなっており、いつどこで間伐が行われたかは森林経営計画により把握しております。

間伐が必要な面積に対し、実施が追いついていない理由としましては、材価が安い、奥山では現場に到達するまでに費用がかさみ、採算が合わせられない。また、市内の森林は多くは急峻で道づくりには限界がございます。無理な作業道を開設して、災害の原因になりかねません。奥山の森林を整備するには、切り捨て間伐が可能な環境保全のために事業も展開されておりますので、この取り組みをさらに進めるとともに、搬出間伐のエリア拡大も考えていく必要がございます。

こうした作業道開設が困難な地形に対する方法としましては、架線を活用した取り組みが上げられます。架線というのは、集材機のような設置、撤収が大変機械以外に集材する範囲が限られるという課題もございますが、簡易架線と呼ばれまして、比較的手間がかからない方法もございます。搬出間伐のエリア拡大を図るため、現在行っています作業道開設などの車両系搬出間伐への支援に加え、架線集材への支援についても検討してまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

振興事務所、庁舎の整備の関係で木材の利用をということで、予算を総務のほうで管理させていただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

林業振興を推進する上で、下呂市の公共施設の建築に当たりましては、可能な範囲で地域材、これは下呂市産材もしくは岐阜県産材ということになりますけれども、これを使用するよう設計としてイメージをしておるといところでございます。

平成29年度に着工を予定しておりますこの下呂庁舎、それから小坂振興事務所、馬瀬振興事務所、これは中央公民館でございますが、につきましては、耐火構造であり、法令による内装制限

もでございます。この内装制限とは、仕上げ材料について、原則燃えない材料を使用しなければならないのですが、木材の使用について、部分的に使用可能な箇所もありますので、今回の改修部分の仕上げ材として、市民の皆さんの目に触れる箇所につきましては、全てではございませんが、法の適用範囲内で使用を検討しておるところでございます。

また、本年度28年度の発注の下呂市民会館の改修工事におきましても、ロビーの壁改修に伴い、腰壁部分に木材を使用させていただいておりますし、岐阜県の総合庁舎の敷地内でございますが、建設中であります市の公用車の車庫につきましても木造として地域材を活用しておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

県の御嶽濁河高地トレーニングセンターにつきましては、先日新聞報道もありましたとおり、県の新年度予算案に宿泊棟の増設に係る基本設計費が計上されていると、私どもも伺っております。

御質問にございました宿泊施設への地元産の木造使用につきましては、宿泊施設という建物の用途上、建築基準法上の制限がある場合もございますが、木材使用が可能な部分につきましては、地元の木材をできる限り使っていただきますよう、今後県に対し申し入れを行ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

再質問させていただきます。

今、説明の中で人工林6割強ということで、過密という表現を私しましたけれども、まだまだ間伐がされていない人工林はたくさんあると思っております。

その中で、やはりそれをクリアするためには作業道が一番重要ではないかなと思っております。私も言いました高性能林業機械がこれから相当利用される時代になってきたのかなと思っておりますけれども、作業道はたしか3.6メートルの幅だと認識をしておりますけれども、こういう作業道から、また現場へ行く道、これも相当整備されないと、なかなか奥山へ入っていくという、作業をするという形態の中で、そういう方向づけも一つ必要ではないかなというふうに思っております。その現状をちょっと説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいまの質問の作業道をして現場まで行くまでの道ということでございます。

現場までですと、当然自宅からでございますので、集落からですと市道を通って林道、大きな舗装されたところを通られると思います。そこについては、やはり日ごろから維持管理等されていると思います。ただ、先ほど議員言われましたように、作業道、3.6メートルは比較的幅の広い道路でございます。先ほども間伐で出すとなると、もう少し簡易な作業路というものがございまして、2メートル以下等もございまして、そういった道も利用しまして、間伐して利用できる範囲の傾斜でございましたら、そういった作業道、作業路をつくらせていただきまして搬出をすると。それでまた木材を利用させていただくということで思っておりますので、道につきましては、やはり間伐の事業で、先ほど言いました急峻でなくて、災害等が起こらない形状の地形でしたら、可能な限り相談させていただきまして、地権者との合意のもと、そういった路網の整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

今の作業路のほう、全く現場へ行く道、この道の整備というのは、多分土建業者の方をお願いしておる格好だと思っておりますけれども、土建業者との今からの連携が相当必要ではないかなというふうに思っております。

作業路につきましても、やはり高性能の機械、作業するときに道に対しての鋭角というか、そういう方向で作業すると思います。そうすると、路肩が崩れるようなおそれがあると思っております。そういうお話も聞きますので、作業道、作業路の充実というか、安全管理の道をつくって、そういう方向づけをしていただきたいと思いますと思っております。

それから、ヒノキ材の消費、杉材よりも最近ヒノキ材の需要が高まってきたという方向づけにしていきたいなというふうに思っておりますけれども、この間新聞をちょっと見ましたら、韓国のほうにヒノキの需要が高まってきたと。韓国へ行きますと、ヒノキという名称が相当知れ渡っている。日本のヒノキの材が相当これから必要になってくるというようなお話も新聞に書いてありましたけれども、ヒノキ利用ということで、先ほど庁舎の改修工事の中で内装に使われるようなお話を聞きましたけれども、濁河におきましては、クロスカントリーコースの入り口に、昔の管理等とか何か、それを29年度に壊して、その後にトイレと更衣室をたしかつくられるというお話でしたもので、この新しい施設につきまして、木材を利用するというような方向づけはないか、ひとつ伺いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

クロスカントリーコースのところにあずまやとトイレを建設するという予定でおります。詳し

くはまだ、今後の部分でございますので、できるだけそちらのほうについても、いろいろ制限がある場合がございますが、木材については、使っていけるところは使っていきたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

材を供給するという事は、もともと材は全国、下呂市におきましても、杉材、ヒノキ材、そしてほかの材、たくさんあるわけでございます。それを利用するという事は、ある程度モデル的なこういう用途でここで使っていますという方向づけがないと、なかなか一般というか、これからそれを利用するという方にPRというか、そういうことができませんので、行政において率先した使用というのは、これから必要でないかなというふうに思っております。

その中で、先ほど私が提案した庁舎、振興事務所の改築の中での使用、そして濁河に県が増築される宿舎、こういうのにたくさん利用していただくことが一つの木材のPRになるんでないかなというふうに思っております。

私、市長にトップセールスということで、県にかけ合っていて、地元産の利用ということを強く先ほど要望しておきましたけれども、再度、市長の気持ちをお伺いしたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども部長が申しましたが、これから改築、また新たにつくるものがあれば、ぜひとも市産材を利用していくことはもちろんでございますし、またPRの部分につきましても、やはりある程度木材も広く使おうと思った場合、認証が必要になってまいります。この辺につきましても、市単独ではなかなか難しい部分がございますので、連携をしながら、うまく下呂市産材を国内外にPRしながら、利用拡大に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

それでは、2番目の質問でございますが、小坂老健の送迎ということでの御質問でございますが、御存じのように、小坂老人保健施設については、診療所との併設ということで、その特色を生かしながら運用させていただいているところですが、利用者の入退所時の送迎は現在行っておりません。地域の声として、送迎があれば施設を利用したいというようなお声もお聞きしております。現在の送迎につきましても、御家族の方や民間の事業者やNPO法人等の送迎サービスを御

利用いただいているのが現状であります。

また、平成28年度の小坂老健の利用状況につきましては、2月末で長期・短期合わせて1日平均入所者数は19人となっており、昨年の21人から比べると非常に減少しておりますし、ベッドの利用率も72.6%から65.4%と減少しております。原因としましては、小坂地域に介護保険施設が建設され、老人保健施設から退所され、そのままそちらの施設に入られるというようなケースもふえてきております。

また、今年度につきましては、特に4月から5月、春先の利用が1日平均15人と、前年の22人に比べ非常に減ってきたということがあります。しかしながら29年1月以降は平年並みに回復してきておるところでございます。施設の運営としましては、介護保険法の改正によりまして、報酬単価が下がってきている中で、なかなか厳しい収入状況にはあります。そのような中で、ことしからは3カ月経過後も御家族の利用等の状況から、継続を望まれる方については、引き続き入所をいただいているところであります。

老人保健施設として送迎を行うということになりますと、新たに車の購入、運転手の方の確保、さらに送迎に同行する看護師・介護士の確保等が必要になってきます。こうした中で、さらに職員をふやしながら、介護人材もなかなか確保できにくい中では、非常に厳しいものではあります。ただ、介護を必要とされる家族の方の声として、入退所の送迎は必要なものだと認識はしております。市内の介護関係の事業者の中では、みずから車を所有して、運転だけほかに委託されているような事業者の方とか、運転プラス施設の管理、掃除というような形で職員を雇っていらっしゃる場所もあると聞いております。そのような中で、いろんな輸送サービスとしまして、福祉輸送サービスとか、社会福祉協議会の福祉車両の貸し出しなどの方法もありますので、そのような情報を提供させていただくとか、また送迎について地域のボランティアの方のかかわりがいただけないのか、そのような視点も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

健康医療部長。

○健康医療部長（岡崎和也君）

小坂診療所の医師の確保についてお答えします。

現在、小坂診療所の医師は、市の派遣要望により自治医科大学卒業の医師を県から2名派遣いただいております。また、委託により月に1回、第2月曜日の午後に予約制で村瀬眼科の医師に眼科の診察をしていただいております。

自治医科大学卒業の医師は、県内の診療所等に勤務しなければならない義務、義務年限とありますが、初期研修2年、後期研修2年を含んで9年あり、5年間は県内の診療所等に配属されます。しかし、義務年限が終了すると、自己の希望などにより、自由に勤務先を選べるという体制になります。平成28年度でいうと、自治医科大学卒業医師で義務年限の医師が21名、そのうち初期研修の医師が5名、後期研修の医師が4名、10カ所の診療所などに12名の医師が派遣されています。下呂市においては、市長を初めとし、担当部署等において、派遣元の岐阜県関係者に医師

派遣要望を繰り返し行ってまいりました。

また、県の実施する自治医科大学卒業医師に関する事業にも、参加協力するなど、積極的にかかわりを持つようにしております。幸いにも県の御配慮もあり、12名の医師のうち2名の医師が小坂診療所に派遣をされております。次年度も本年同様の派遣体制と聞いております。

しかし、派遣医師に頼るばかりでなく、市としても小坂診療所にて常勤で勤務いただける医師の確保を検討しており、岐阜大学への医師派遣要望や、県から勤務医師の情報提供をいただいておりますが、若い医師は専門的な医療を目指したいという願望により、なかなか厳しい状況にあります。

また、下呂市出身の医師の情報収集や把握も行いお願いをしているところですが、人数制限、転職時期の課題もあり、すぐにというわけにはいきません。しかし、よい反応を示される医師の情報もあり、医師の希望に沿うよう慎重に招聘を進めていきたいと考えております。市としては、新年度自治医科大学及び岐阜大学の医学生に対し、小坂診療所の見学や僻地における医療を間近で体験することと、市民との交流による小坂の魅力を発信するため、下呂市僻地医療セミナーを計画しております。これは、幾ら県内の学生であっても、知らない地域に来る不安を少しでも取り除き、小坂診療所の勤務を希望していただける機運を築くことを目的としております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

6番 各務吉則君。

○6番（各務吉則君）

それでは、再質問させていただきます。

1番の小坂老人保健施設の件についてでありますけれども、入所者が減ということで、ほかの介護施設へ移られたという中で、小坂の老健は職員は足りているか、この点をひとつ伺います。

それから、あと他施設の状況の中で、介護職員の方が不足している。満杯状態でないという理由を聞きますと、職員が足りないということをよくお聞きします。この介護職員の養成につきまして、下呂市のほうはどうなっているか、その点をちょっと伺いたします。

○議長（中野憲太郎君）

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

小坂の老健につきましては、職員につきましては正職員が15名、臨時の方が5名、20人の体制で行っておりますし、御存じのように診療所との併設ということで、医師の方とかは診療所のほうにいらっしゃって、一部こちらのほうに来ていただいているというような関係になっております。

また、今おっしゃいました介護職員の確保ということで、この飛騨地域では、そのような研修

を行えるところというか、そういう業者の方が高山にしかいらっしゃらなくて、その部分につきましても、岐阜県の介護職初任者研修事業者というような指定を受けないとそういう事業所を設定することができないということになっておりますし、この下呂市の近くであれば、関市か高山市へというような形になっております。

そうした場合、地域で研修をする施設とか講習をする場所の設置とか、いろんな条件がありますので、その辺をクリアしないとなかなか人材のための場所は開けないというのは現状であります。

[6 番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

6 番 各務吉則君。

○6 番（各務吉則君）

介護職員、現場にたしか見えて、それから研修に行かれる。実務のほうが必要というふうに聞いております。それで時間がかかって、なかなか行けない、必修時間に達するのに相当時間がかかるというようなことも聞いておりますので、下呂市内における事業者、こういう方向づけの支援も必要ではないかなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから2番目の医師の招聘でございますけれども、高山市から下呂市、そして中津川、こういう広域にわたる医師の連携というのは必要じゃないかなというふうに思っています。前、小坂診療所から高山市へ医師の方が行ってみえました。そして、やはり市立金山病院の医師との連携も必要であると思っております。そして、金山におきましては、医師の方が岐阜のほうからということでもありますけれども、やはり輪番制というか、医師の確保、そういう状態が一番必要ではないかなというふうに思っておりますので、今後、診療所に医師が不在になるような方向づけがないように、よろしく願いいたします。

私はもう団塊世代でありますけれども、この先、10年、20年先を見据えて、介護施設、そして医師の招聘、市長が言われる健康のキーワードでありますけれども、やはり健康になるためには福祉、それから医療体制が整っていなければならないと思っておりますので、今後、よろしく願いいたしたいと思っております。以上、質問を終わります。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、6 番 各務吉則君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、9 番 伊藤厳悟君より発言の訂正の申し出がございますので、これを許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

済みません、訂正をさせていただきます。

先ほど生徒数217と私が申し上げたということを聞きまして、益田清風高校の卒業生が217ですので、お断りをして訂正をさせていただきます。

○議長（中野憲太郎君）

続いて、昨日の5番 今井政嘉君の質問に対する答弁で、観光商工部長より発言の訂正の申し出がございます。これを許可いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

昨日、5番議員への答弁の中で、益田清風高校の卒業生219名と申し上げましたが、正しくは217名ですので、おわびをして訂正をさせていただきます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○7番（宮川茂治君）

議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

12月議会でも一般質問を続けたやつをまた続けてやるわけでございますので、その点はよろしくお願いいたしたいと思っております。

まず、最終処分場の建設に向けての問題でありますけれども、これは私のところへも地元の一部の人から余りよろしくないという反対の意見が寄せられてきております。ただ、そうした問題についてのこれからの検討というのは非常に大事な問題でありますので、その辺をよく検討して決定をしていただきたいということを考えるわけであります。

また、これからの取り組みの問題もあるわけでありますけれども、その辺もよく検討をしてもらいたいというふうに思います。

また、予定地に破碎帯というか断層があるという調査がされておりますけれども、今、資料を皆さんのところへ出させていただきましたけれども、そういう状態のところが実際に存在しているということなんです。だから、その辺も調査をされたと思っておりますけれども、その辺をよく検討してもらいたいというふうに思います。もし崩れてきたときには困るわけありますから、だからその辺もよく検討させていただきたいというふうに思います。

また、ダイオキシン対策、その問題についてはどういうふうに考えておるか。これは非常に谷の水量が少ないという問題もあって、しかも竹原川の下の方では子供たちが夏になると泳ぐという問題も一つあるわけありますので、そうしたときにダイオキシンが入ってくると非常に危

険なことになるわけでありますから、その辺の取り組みについてはどう考えておるか、またお聞きをしておきたいというふうに思います。

また、処分場の問題については後でまた質問をしますので、それであれですが、次に高齢者対策という中で、老人ホームの入所待機者が多数あるという状態でありますけれども、市長は公約の中で待機者をなしにするということをおっしゃられておられるけれども、その辺の取り組みについてをお聞きしておきたいというふうに思います。

また、前回は質問しましたが、県立下呂温泉病院行きのバスの本数をふやしてもらいたいということと、それからもう一つは、農協のところに停留所がありますけれども、そこへ回ってほしいという要望が私のところにも来ておられるわけであります。そうした意味で、そうした取り組みができるかできんかをまず伺っておきたいと思います。

今後の介護問題の取り組みはなお一層大事になってくると思いますけれども、やはり介護職員の待遇の問題について若干いろいろと聞きますけれども、その辺についての取り組みについてはどういうふうなことを考えておるか、それを一つお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員も御承知であると思いますが、現在四美地内にある最終処分場は昭和59年に建設をされております。当時は、埋め立て可能予定年数が12年というふうで計画をされておりました。しかしながら、その後に地元の皆さんの御理解をいただきまして、3回のかさ上げを行わせていただき、今に至っておるわけでございます。しかしながら、その施設につきましても、平成33年度末をもって閉鎖をすることといたしました。この38年間に御利用させていただきました地元の皆様には、本当に改めて深く感謝を申し上げるところでございます。

また、新最終処分場建設計画につきましては、私が本会議初日の施政方針で述べさせていただきましたように、下呂市民の日常生活において最も重要で、生活していくために不可欠な施設であるということをおっしゃっております。

こうした事情を踏まえまして、新候補地として上原地内夏焼地区を候補地といたしました。平成26年から3年間にわたり協議を行った上、その間、地元説明会を7回、そして四美地内にあります最終処分場の現地視察も行わせていただきました。また、昨年には適地かどうかの判断のためにボーリング調査をさせていただき、その結果、適地として判断をし、上原区長会長さんに通知を出させていただきました。それとともに、説明会の開催もさせていただいております。

その後、上原区では平成28年11月に建設検討委員会を設立されまして、同時に建設に対する要望事項も検討され、この内容につきましては、区民の皆様方に配付され、周知されているとお聞きをしております。

現在におきましては、上原区執行部会と建設検討委員会の合同会議に環境部が出席をさせてい

ただき、前向きな方向での協議を進めさせていただいておるさなかでございます。地権者の皆様を初め、上原区執行部会を初めとした役員の皆様方や建設検討委員会の皆様、そして何よりも地域の皆様方の御理解をいただき、私としましては、早急に協定書の締結ができるように努力をしていきたいと考えております。議員におかれましても、この施設の重要性については十分御認識かと思しますので、その点につきましても、ぜひともお力を賜りたいと思います。

詳細につきましては、環境部より答弁をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

環境部長。

○環境部長（今井雅彦君）

最初に、最終処分場の取り組みについて4項目の御質問をされてみえますので、まず1番目の御質問であります最終処分場の建設に向けて地元の一部から反対の意見があるが、どのように取り組んでいるのか、また地元への対応はという御質問に対して御答弁をさせていただきます。

今ほど市長が申し上げましたとおり、平成26年から3年間にわたり協議を行ってまいりました。平成27年には、地元説明会を7回と、四美地区の最終処分場の現場視察を3回行わせていただきました。また、説明会で出された質問事項等につきましても、質疑・応答集として整理し、各戸配付をさせていただきました。

平成28年11月に、上原区では建設検討委員会を設立されました。現在は、この上原区執行部会と建設検討委員会の合同会議に出席をさせていただき、随時協議をしているさなかでございます。

協議の中で区民の御意見としまして特に御心配されておりました最終処分場からの放流水でございますが、現在四美地区で実施をしております検査結果について申し上げさせていただきますと、放流水につきましては、月1回8項目、年1回39項目の水質検査を実施しております。地下水の上流につきましては、月1回2項目、年1回28項目の水質検査を実施しております。地下水下流につきましては、月1回2項目、年1回29項目の水質検査を実施しております。また、排水処理施設につきましても、定期点検を専門業者に委託し、月2回実施しております。現在のところ、全ての検査項目につきまして、基準値を超えたことは一度もございません。

こうした検査結果の説明や排水設備の仕組みなどを地元の会議の席におきまして説明をさせていただき、安心で安全であることを御理解していただいております。

そこで、排水設備の仕組みにつきまして簡単に御説明をさせていただきますと、最終処分場内に降った雨水が地下浸透しないように、底面や側面を全て遮水シートで保護をします。場内に降った雨水が1カ所に集まる仕組みとなっております。集まった雨水は、その後、調整槽に入り、接触曝気槽で生物処理を行って、凝集沈殿槽、ろ過原水槽、砂ろ過処理施設を経て、消毒槽を通過して初めて安全な排水として放流されます。この装置は、簡単に申し上げますと、水道水の浄化施設とほぼ同じような施設でありまして、飲み水とほぼ同じような状態に浄化し、放流を行っております。

以上のような説明を地元でも行わせていただきました。今後の計画におきましては、検査回数

もふやしてほしいなどの御意見もいただいておりますので、もし計画が実行できるのであれば、市としても柔軟な対応をして考えていきたいと思っております。

また、地域の方からの反対意見につきましても、現在のところ、上原区執行部会や建設検討委員会、そして市のほうへも届いてはございません。今後も、御意見がありましたら、そういった対応につきましては市のほうで対応をさせていただきたいと思えます。

次に、2番目ですけれども、今後のスケジュールや取り組みの予定はという御質問ですけれども、先ほど市長が申し上げましたとおりでございます。

次に、3番目の予定地には破砕帯（断層）があるが、調査をされているのかという御質問に対して御答弁させていただきます。

最終処分場に一番近い断層は、国土地理院の活断層マップで調べますと、久野川断層だと思われれます。この断層から候補地の最終処分場まで、直線で約760メートル離れております。次に近い宮地断層からは約2,600メートル離れております。

現在の処分場計画予定地は、確認されております断層の真上に存在するものではございません。候補地が決まりましたら、強度面においても基本計画や実施設計で十分検討を行い、安心して安全な施設の建設に向け、最大限努力したいと考えております。

また、阿寺断層を初め、下呂市管内におきましては数多くの断層が発見されております。いつ地震が来るとも限りません。一方、発生した場合においては、早急に復旧工事が行えるよう努力したいと思っております。

先ほど資料提示で出されました件でございますが、これは多分土砂災害特別警戒区域のことだと思います。通常レッドゾーンと呼ばれてございます。計画の予定地の山側の一部がこのレッドゾーンにかかっておるわけですけれども、この予定地は都市計画区域外ということもあったり、また住居を建てるわけじゃなくて処分場を建てるという中で、許可としては必要がないということです。ただ、レッドゾーンがあることは間違いございませんので、計画実施については、そういったのも十分加味をしながら計画をしていきたいというふうに思っております。

次に、4番目のダイオキシン対策はどのように行われているのかという御質問について答弁させていただきます。

まず1つ目として、最終処分場へ持ち込む前の焼却灰のダイオキシン類検査でございますが、法に定めております年1回の検査を実施しております。

国の基準でございますけれども、一部単位を省略させていただきますが、国の基準では3ナノグラム／グラムと定めており、平成28年度の1号炉からの灰の検査は、基準値3に対して0.034で、基準値の約88分の1の値でした。また、2号炉の検査値は0.080で、基準値の約37分の1の値でした。どちらも基準値を大きく下回っており、過去10年間においても、基準値を超えたことは一度もございません。

また、焼却灰を埋め立てしております四美地内の最終処分場での28年度の処理後の放流水の値でございますが、これも単位を一部省略させていただきますが、国の基準では10ピコグラム／リ

ットルに対して0.0089で、基準値の約1,123分の1の値でした。また、地下水では、国の基準が1ピコグラム／リットルに対しまして0.000018と、基準値の約5万5,550分の1の値で、いずれも基準値をはるかに下回っており、問題はありません。過去10年間おきまして、基準値を超えたことは一度もありません。今後も基準値を超えることのないように、管理面をしっかりと行っていきたいと考えております。

候補予定地の上原地域での最終処分場におきましても、施工面や管理面につきましても地元の皆さんとしっかり協議をしながら、安心して安全な施設の建設に邁進したいと考えております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

それでは2番目の質問ということで、まず老人ホームの入所待機者が多数あるが、その対応はということでございます。

平成27年度の介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームへの入所については要介護度3以上となったことから、入所待機者の数は制度改正前と比べると減少しております。

平成28年度県の待機者の実態調査では、平成28年4月1日を基準とし、下呂市の場合は142人となっております。この調査では、それぞれの施設の入所希望者の状況を県で調査し、その後、各市町村で重複がないかという調査をさせていただいた結果であります。特に、多床室等で入所費用が低額であるあさぎり・かなやまサニーランドについては希望者が多いところでございます。

調査段階で、申込書から判断して、入所の要件が高いと思われる方は6人、1年以内に入所が必要と思われる方は11人いらっしゃいました。一方で、入所要介護度が3以上と重度化したことにより、死亡・入院などにより入所の出入りが多くなり、平成27年度では73人が、平成28年度の2月末現在では64人の方が1年のうちに入所され、長期にわたり入所待ちという状況は減ってきているところでございます。

現在の下呂市の特別養護老人ホームの入所状況は、市内の4つの施設で定員229名に対して218人の方が入所されております。介護度別では、要介護度1の方が14人、要介護度2の方が10人、要介護度3の方が51人、要介護度4の方が78人、要介護度5の方が65人となっており、重度化というか、そういう方の入所になっております。

今後の予想としましては、団塊の世代が75歳以上になる平成37年以降に要介護度3以上の中程度の認定者が増加してくるものと予想されます。

入所順につきましては、施設で入所検討委員会を開催し、入所基準に基づいて、本人の申請書、ケアマネや相談員が調査し、作成する調査書等により、要介護度が高い緊急性の高い方から順番に入所していただいております。また一方で、今すぐにも入所しなければならない状況の方であっても、順番が来ても希望する施設でないケースがあったり、また家族の方が自宅で介護を続

けていこうと先送りされるケースなども実際にあります。あと、入所待機者の中には、要介護度が3になったから申し込んだというような方もいらっしゃるのが現状です。

また、入所基準につきましては、制度改正から2年たったこともありまして、あさぎり・かなやまサニーランドでは、入所基準について、より一層緊急性の高い方が入所できるような形での見直しも今検討しているところでございます。

それ以外に、下呂市における施設入所定員は、先ほどの特別養護老人ホーム以外にも、老人保健施設が111人、認知症対応のグループホームが92人となっており、多くの施設ではほぼ定数を満たす方が入所されております。これらの施設は第5期介護保険事業計画中に開設されましたが、それに加えて、介護保険施設以外にサービス付高齢者住宅などの利用という形でサービス利用の選択肢がふえたことから、入所待機者が少なくなってきたものと考えられます。

また、第6期計画では増床ということで検討をしておりますが、実際のところ、一部施設、地域密着型特養老人ホームでは1ユニット10人の方の定員が受け入れできないような状況であります。これについては、介護人材の不足というようなことからであります。

そのような中、まず市としましては、現状の利用者が安心してサービスを受けられるような体制を維持していくということが大きな課題かなあと考えております。また、施設におかれましては、限られた人数の中で、たゆまない努力をしていただいで対応されております。以上です。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

下呂温泉行きのバスの件でお答えをさせていただきたいと思えます。

この質問につきましては12月議会でもいただいておりまして、今回もその内容とほぼ同様の御答弁になることをお許しさせていただきたいと思えます。

現在、下呂温泉病院と下呂駅を結ぶバスにつきましては、朝7時台から9時台までは1時間に2本の間隔で、10時台から17時台まで、夕方でございますが、1時間に1本の間隔で運行をしております。

また、コミュニティーバスの上原線2便、中原線2便、川西北線1便、川西南線1便の計6便につきましては、下呂駅の前を経由いたしまして、下呂温泉病院まで直通で行けるように運行をしております。

また、午後は、濃飛バスさんの営業路線でございます合掌村線において、下呂バスセンターから下呂温泉病院経由で下呂バスセンターに戻り、その後、げろバス上原線と下呂高山線として下呂バスセンターを出発していく便を運行しております。この便につきましては、乗りかえなしで上原方面の方々と東上田から小坂までの国道41号の沿線の方々には御利用いただけるものでございます。

これらは、下呂温泉病院の移転に合わせて見直しをしたものでございます。さらに、病院移転に合わせて利用料金も、下呂駅と下呂温泉病院の区間では、濃飛バスさんに御理解をいただき、

100円としていただいております。これにより、利用者の利便性の向上を図るというものでございます。

現在、下呂駅前と下呂温泉病院を往復する便につきましては、J A下呂支店前を通っておりません。その他の下呂駅前を通るバス路線の多くは、このJ A下呂支店前を経由するように設定をされております。どちらにいたしましても、両路線とも白鷺橋というバス停を通りますので、ここで乗車をいただく、また乗りかえていただくということになりますが、そうすることでそれぞれの路線をつないでいくことができるということになっております。

いずれにいたしましても、市内のバス運行につきましては、利用者の利便向上とバスの台数や費用対効果等の観点から、濃飛バスさんといろいろと協議をさせていただきながら、市民の皆様の利用しやすいバスを目指し、運行経路や時刻等を設定させていただいております。

改めて、ここへ来まして計画を見直す時期に来ております。平成29年度には下呂市全体の公共交通網を見直す地域公共交通網形成計画の策定を予定しております。今までに頂戴をしております御要望等に加えまして、改めて市民アンケートや利用者アンケート等の調査を行いながら、得られた情報をもとに、運行時間、運行ルートを見直し、可能な限り利用者のニーズに合った公共交通網の形成、また利用していただけるバスの運行を目指していきたくと考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

次に、3番目の御質問で、今後の介護問題の取り組みを一層強化という点と介護職員の処遇という点でございますが、介護保険につきましては、3年ごとの介護保険事業計画を作成してサービス基盤の整備充実を図ってまいりました。現在は、27年から29年を計画とする第6期介護保険事業計画となっております。

第6期計画では、介護保険の大きな改正を受けまして、団塊の世代の方が75歳以上となる平成37年を視野に入れた計画ということでつくってございまして、地域包括支援システムの構築を目指し、介護・福祉における地域資源を活用した仕組みづくりということが求められております。

下呂市においても、今後、15歳から64歳までの生産年齢人口が減る中で、介護を必要とする方はふえていきます。平成37年には2.3人を1人で支えるという状況になります、下呂市の場合。全国では3.9人を1人ということで、非常に厳しい状況にあり、介護の専門を担う方の確保はさらに難しくなるのではないかと予想されます。そのような中で、介護保険の改正を受けまして、市では、介護予防、高齢者の社会参加の推進、地域で自立した日常生活を営むための支援など、地域支援事業を強化していくということで取り組んでおります。

今までの施設整備を中心とした介護基盤の整備から、介護保険制度を維持していくための仕組みづくりというものが求められるようになりました。下呂市では、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症初期集中支援チームなどを設置する認知症対策を29年3月から始めるということ

しております。それと、医師会との連携ということで、多職種連携の会議なども継続しているところでもあります。それと、介護保険事業計画をよりどころとした地域福祉の介護基盤だけではなく、現在、地域福祉力を推進するという意味で地域福祉計画・地域福祉活動計画をつくり、その中で指導者を発掘していくというようなこともやっておりますので、よろしくお願いします。

[7番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

最終処分場の取り組みの問題だけど、27年と28年にそれについての反対の意見が出されたという話があるんだ、実際の話がね。市はその辺も協議されたと思うんだけど、だからそういう意味からいっても、やっぱり地元の人たちにしっかりと説明をして、それで納得してもらおうということは非常に大事なことだと思うんだ。

それも説明したとかあれだと言われておるけれども、ところが実際にそれについて出されたというのは、例えば上原の区長会の中からこういう意見がこういうふうに出されておる、実際の話がね。その中で、最後に出されておる要望が、本当に聞かれなかったから、断わるんだというような意見が出されておるんだ、実際。

これも見てもらえるとと思うんだけど、そういうことをやっぱり続けてきておるということは、やはりそれに対して、最終処分場対して、上原の市民だとか、それから大淵の人たち、それから竹原川の問題が一つあったり何かするから、そのことについて、やっぱり意見が出てきているはずなんだ、実際に。

だからそれが、ちゃんとした協議がされておるのか、またそういうところへちゃんと説明をされておるのかどうか、ちょっとお聞きをする。

○議長（中野憲太郎君）

環境部長。

○環境部長（今井雅彦君）

27年からが主流ですけれども、7回の説明を、地元に行かせていただきました。それから、先ほど申し上げましたとおり、現地四美地内への視察ということで説明をしていきました。

当然、説明会の中ではいろんな御意見をいただきました。反対の意見も当然ございますし、いろんなわからない点の質問事項もたくさんありました。そういったのを7回行わせていただいたのをまとめまして、質疑・応答集ということで、先ほどもお配りをしましたということで説明をさせていただきましたけれども、不安に思ってみえることについての質疑の応答集として各戸配付をさせていただいております。

それと、そういったことを上原区さんも受けていただいて、区の執行部だけではなかなか対応ができないという中で、昨年、建設検討委員会を設立されて、そちらのほうで協議をしたり、それからまた各町内会長さんも集まった会議も開いていただいたりして、そういった中で説明をし

てきております。

当然、先ほど水質のことも述べさせていただきましたけれども、水質についても問題はなしということで、今現在、四美のほうも動いておりますと。これも、12月のときにも一度お話をさせていただいたかとは思いますが、四美の1年間の平均の日の放流量ですけれども、大体1日33立方から34立方です。この1日34立方というのは、大体水道の蛇口をいっぱいひねるとホースから大量の水がいっぱいに流れる、ホース1本を川に流している程度の水量です。当然、これは雨が降れば水は流れるわけですが、晴天が続けば水がないと、流れないということで、水量の増等に伴って放流も出てくるということで、今のダイオキシン等も考えますと、そういったデータについて問題はないというようなことで答弁をさせていただいてもおります。

そういった中で、まだまだ十分御理解していただけない方も見えるかと思っておりますけれども、今は建設検討委員会、上原区執行部会の中で協議をさせて、説明をさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

その辺の説明はされたということだけれども、ただ一般の区民の中にはなかなか入っていないというのが実際にあるんだ、実際の話が。だから、そういうところから私のところへもそういう意見が来るわけだ、実際の話が。

それから、大淵についてもそういう話が来るわけだ。大淵に対して、こういう文書が出されたということだね、実際の話が。静観をしておってくれと。やるから、こういうふうには現在のクリーンセンターの建設について大変ということで心配、廃棄物の埋め立てということから、いろんなことが出されて、計画を静観していただきますようお願いするというふうには文書が出されておるんだ、これは。大淵の町内へ。だから、そういう意味からいっても、本当に大淵の人たちが納得したかという問題が一つあるわけだ、実際に。

だから、そういう意味で、そのことが非常に私は大事だと思っておるし、そうでなかったらあそこの区民の人や上原の人たち、一般の人たちがそんなことを言うてくるわけがないが、私のところへ、実際に。だから、そういう意味からいっても、やっぱり私はそういうことを言われるまで、やっぱりこれはきちっとして、本当に区民の人たちが納得をするということをやらなかったら、恐らく猛反対が出てくる可能性はある、実際に。その辺をしっかり捉えておくということが大事なことだと思いますし、それから大淵の人たちにしても、町内会長がなかなか言わないというけど、町内会長はそれほど感じておらなんだかもしれないけれども、もしダイオキシンの問題があったら困るといのが、実際にその地区の人たちからはわあっと出てきておるわけだから、そういう一つの説明とかそういうものがされていないということが実際にあるわけだから。

だから、そういうことを納得してもらおう上においては、非常に大事なことになると思う。

それでやっていないから、そういう形で出てくるわけだから、実際に。納得をしてもらおうと思ったら、それをやっぱりやっていかなきゃいかんし、恐らく今のままでいったら猛反対が出てきますよ。当然出る、当たり前なことだよ、これ。

それから、これは大抵大丈夫だとは思っただけど、水質の問題については。だから、これもやっぱり検討するというのは、これは大事なことだ。

バス問題だけれども、これは病院へ行くバス、駅からずうっと行くやつで、もう一つ要望をしておいたのは、農協のそばへ回ってもらえんかどうかと。白鷺のだと、大分歩いていかんと、年とった人たちにしては歩いていかならんとあれだから、あっちへ回ってもらえるとありがたいなあという意見が出てきておったんや、この間。だから、それも一つ検討してやってくれ。ちょっとどうや。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

御要望としてはお伺いしておきたいと思いますが、今ここですぐその路線をなぶるということとは非常に難しいかと思っておりますので、今後、先ほど申しました形成計画の中で、ほかにも細かなところの多分御要望がたくさんあると思っておりますので、そのあたりも含めてトータル的に見直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

その辺もよく検討してやってください。これは12月議会のときもやった、バスの問題をやったんで、結局それだけ来ているわけだからね、私のところへ、いろんな意味で要望が。だから、そういう意味では、ちょっとそこら辺も捉えてしっかりと考えてもらいたい。

最終処分場の問題、これは非常にその地域にとってみると、やっぱり神経を使うの、これは当たり前の話だ。というのは、焼却場があそこにできておって、それによってにおいが来たりいろんなことがあって、みんな困っておったという話だ。みんな悲しんでみえたんだ。あれがどこかへ行くかどうかという問題が出たときには、どこかへ行ってくれというような意見が三原あたりでもかなり出ておったわけだからね。だから、そういう意味からいっても、その辺をやっぱりしっかりと捉えて、そうして取り組んでいくというのが、これは大事なことだと思うの、実際に。地域の人たちにとってみれば大変ですから、それは実際に。焼却場があそこにあったあれで、かなりみんな苦しんでみえたというのが実際にあるわけだから。そういうことを考えていくというのは、やっぱり行政をやる上においても大事なことだと思うの、実際に。だから、その辺をどう捉えておるとい話だよ。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員の申されましたクリーンセンター、そして最終処分場でございますが、やはりこういうのは地域の方々の御理解がなければ建設もかなわないものでございますし、当然市としても本当になくてはならない施設でございます。それにつきましては、十分安全に配慮しながら、また地域の方々に懇切丁寧に御説明をしながら、私どもも理解をしていただいたということで今進めておる状況でございます。

今回の上原の最終処分場につきましても、その辺のところはしっかり担当部局も地元に対する説明、そして質疑・応答につきましては全戸配付ということで配らせていただいております。その点につきまして、今後とも十分に慎重に注意をしながら進めてまいりたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

処分場で、結局27年と28年に要望書を出したと。これは実際に出されたということらしいわ。だから、私は見ていないからわからんけれども、どんな文書が出たかという問題は。けど、そういう意見が出たということは、それに対してきちっとやっぱり対応をしてもらおうというのは、これは大事なことだし、こういう文書が大淵町内へ渡されておる、実際に。いいかな。これを読んであれしてもらえばいいと思うけれども、実際に。こういう焼却灰最終処分場建設についてという形で、これが出ておるんだ、実際に。服部市長の名前で出ているわけだ、これは実際にね。だから、最終処分場の計画を静観していただきますようお願いいたしますというのが出ておるわけだ、これは実際に。だから反対をせんようにしてくださいということだ、これは。実際にそういう文書が出されたということは、結局そういうことについて、非常に地域の人たちの意見が、神経をとがらせておるということになっておるわけだから、その辺をしっかり捉えてやっていかんと、それはちょっといろんな問題が起きる可能性がある、実際に。だから、その辺をどういうふう考えておるか、ちょっとお聞きをしておく。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今御紹介いただいたのは、文書が出たということは、また地元の皆様のお気持ちを逆なでするような文書になっておったということに関しましては、おわびを申し上げますし、今後も真摯に対応していきたいと思っております。やはり先ほども申しましたように、理解あつての建設でございますので、十分これからも慎重に事に当たりたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

あと1分です。

○7番（宮川茂治君）

大淵だけじゃなくて、上原でも一般の6組の人たちの中にはそういう意見を持った人が大勢おられるんやで、実際に。説明をしたと言われるけれども、私たちは説明を受けていないと言うんだ。そういう人たちがいっぱいおるわけだから、その辺をやっぱりしっかり捉えていかなきゃいかんと思うし、そうやって納得をしてもらうかもらわんかという問題がそこにあるわけだから、実際しっかりと捉えて、説明をするなりなんなり、そういうことを考えていってほしいと思う。これで終わる。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

昨日、長野県下條村の人口統計の話がありました。余談でございますが、少し触れたいと思います。

伊藤村長が若いころ、消防団の旅行で下呂温泉へ何度か来られた、そういったような縁で、議会の視察を受け入れていただきました。市長が言われたように、確かに人口は減っておりますが、1年でコンマ数パーセントという程度のわずかなものでございます。2040年の推計人口では、長野県全体で20%を超える人口減の中で、下條村は8%にとどまると言われております。昨年、伊藤村長は長い村長生活から勇退をされましたが、何よりも命がけで行政改革に取り組みました。2014年の統計では、実質公債費比率がマイナスの6.4%、全国1位でございます。村長が言われておりましたが、借金も一括償還したいんだけど、なかなか当局がうんと言ってくれないので、粛々と毎年償還しておると言ってみえました。

下呂市は、2015年の統計で、県下42市町村でワースト4位の12.7%です。伊藤村長の強い信念と情熱を持った子育て支援を含めた行政運営、これは伊藤村長から学ぶ点が多いかと思います。

今回は3項目について質問いたします。

本議会は、市長の初めての本格予算議会であります。新年度がどのように行政運営されるのか、市民の関心も非常に高いと思います。

行政運営では大きく2つを質問いたしますが、全体的な行政については予算委員会のほうでやりたいと思っております。

まず初めに、下呂市が抱える行政課題から、空き家の現状と今後の対策についてお伺いいたします。

御承知のように、この急激な人口減少や後継者不足により、店舗を含む空き家が相当ふえております。全国で空き家問題が大きく取り上げられ、今や政策課題の一つとして注目されております。

いわゆる行政としての対応が求められております。その理由は、空き家の増加により住宅の管理が低下し、安全上の問題が懸念されるからであります。下呂市においても、同様なことが心配されております。

下呂市においては、平成26年、下呂市空き家等の適正管理に関する条例が施行されました。条例では、第一に所有者の適正管理がうたわれております。また、管理不足の場合は、指導、勧告、また放置することで公益に反すると認められる場合は、公表や行政代執行も辞さないとされております。

このような背景の中で、国では空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、冒頭申し上げましたが、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしておることから、市町村に対応を求めています。

また、新年度より、県は危険空き家の撤去を推進するために、一定の条件を満たせば市町村に財政支援をすとして、本県議会に関連予算3,700万が上程されております。

このように、国・県は、空き家対策は重要な行政課題として位置づけ、下呂市にも対応を求めています。

下呂市の現状、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、昨年10月1日より、下呂市指定金融機関、いわゆる指定金の交代がありました。下呂市にとって初めてのことであり、スムーズに業務移行できたのかお伺いをいたします。

また、指定金、会計管理者の責任ではありませんが、報償費支払いの遅延や指定管理料の支払い時期などを監査委員から指摘されておりますが、再発防止策についてお伺いをいたします。

最後の質問は、新年度予算、行政運営について、大きく2つのことについて、今後の取り組みについてお伺いいたします。

濃飛横断自動車道は、県、関係諸団体の御尽力により、昨年、和良金山道路が開通し、8.1キロが整備されたことになり、大幅な時間短縮となりました。あわせて、中津川工区5キロが事業決定し、新年度は9億円が予算計上されております。しかしながら、中津川市の美恵橋から下呂間約50キロがいまだに計画路線であり、調査区間にもなっておりません。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたしますが、全国的には返礼品の過当競争や返礼品の購入額が寄附額の40%を超えるなどさまざまな問題点が指摘されておりますが、下呂市においては、施政方針にもあるように、貴重な財源になると同時に、全国に特産品をPRできるまたとない機会であると思っております。新年度の取り組みについて伺います。

一括でお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

私のほうからは、1番目の下呂市の空き家の現状と対策について答弁させていただきます。

まず現状につきましては、平成27年度の各地域で開催された自治会の場をおかりして、空き家対策についての説明と情報提供をいただくようお願いをしました。その結果、管理不全な空き家や利活用可能な空き家など、幾つかの情報提供をいただきました。その中で、管理不全な空き家と思われるものについては、現在160件ほどあり、空家等対策の推進に関する特別措置法及び下呂市空き家等の適正管理に関する条例に基づいて助言・指導を行っております。中でも放置することが不適切であると認められる緊急性の高い空き家につきましては、緊急安全措置としてロープでありますとかトラ柵等で注意喚起を促した後、全てではありませんけれども、所有者による一部撤去や解体をしていただきました。下呂市全体では、現在160件のうち、助言・指導を行ったものが26件、緊急安全措置をしていただいたものが6件、解体していただいたものが11件となっております。

今後の空き家の現状把握につきましては、平成27年度にお願いしたように、地域の素性に詳しい各自治会に、3年、5年ごとといった定期的な委託調査をお願いしたいと考えております。

また、特措法と岐阜県の施策方針に基づいて、平成29年度から、管理不全な空き家だけでなく、空き家の利活用も含めた総合的な空き家等対策計画の策定に向けた空き家等対策協議会の設置について、横断的に検討しているところであります。さらには、空き家等対策計画に伴い、GISをベースとして、管理不全な空き家、利活用可能な空き家などの情報台帳の整理や写真管理、さらには空き家バンクへのリンクなど、情報提供できる空き家等管理システムの導入も検討しているところであります。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

会計管理者。

○会計管理者（成美敏彦君）

2つ目の御質問であります指定金融機関の交代について、答弁させていただきます。

昨年の10月1日からですが、下呂市の指定金融機関は飛騨農業協同組合から益田信用組合へ交代しております。これは、平成27年3月定例会、ちょうど2年前の3月議会ですけれども、指定金融機関の指定について可決をいただきまして、それに基づいて実施したものでございます。交代までには約1年半の期間がありましたので、金融機関との契約や支払いデータの振り込みテスト、それから双方の金融機関での業務の引き継ぎなどを綿密に行いましたので、トラブルもなくスムーズに業務を移行しております。

今後は、益田信用組合と飛騨農業協同組合に3年ごとの輪番制で指定金融機関を担っていただくことになっております。複数の金融機関が公金を取り扱うことによりまして、マンネリ化による事故防止や事務改善につながるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、監査委員からの指摘の報償費等の支払い遅延ということにつきまして御答弁

させていただきます。

例月現金出納検査の結果に関しまして、借地料であったり、講師謝礼であったり、それから非常勤特別職職員の報酬等の支払いにつきまして、遅延が見られるということで指摘を受けました。中でも、特に非常勤特別職職員、例えば何々運営委員会委員の方であったりとか、何々審議会委員の方であったりとかというものの報酬の支払い時期にばらつきがあったり、おくれが生じておるといところでございます。

主な原因としましては、他の業務に追われ、つい先延ばしをしてしまったりとか、または、まとめて対応をするため、最初の時期のお支払いがおくれてしまったというようなケースも見られております。いずれにしましても、市民の皆様におかけしたことに對する報酬でございますので、業務が終わり次第、できる限り早い段階で支払うということが必要であるというふうに認識しております。

下呂市では、非常勤特別職職員の報酬の支払い時期を、市の嘱託員の任用、勤務条件等に関する要綱、これに基づいて対応させていただいておりますけれども、一部、実態に沿わない要綱の条文等もございます。

今後は、監査委員からの御指摘もありましたように、要綱の見直し、こういったこともあわせて遅延防止の徹底に努めていかなければならないというところを感じております。

なお、同じく監査委員から指摘を受けました中に、非常勤の特別職職員の費用弁償の支給の取り扱いにつきましても指摘を受けさせていただいており、実態に合わせて、よりわかりやすい費用弁償、主には交通費でございますけれども、支払いについて、日当制を今まで採用しておったんですけれども、移動距離での計算に変更する条例を本定例議会に上程をさせていただいているというところでございます。

どちらにしましても、監査委員からの指摘の重要性、これをしっかりと認識をし、業務に当たっておる職員に周知徹底を図っていくということが一番大事な部分でございます。今後も、あらゆる機会を通じてこういった周知徹底に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の①であります濃飛横断自動車道の取り組みについての答弁をさせていただきます。

下呂市を東西に貫きます濃飛横断自動車道は、南北の基軸である国道41号とあわせまして、大変下呂市発展にとっても重要な道路として認識をしております。

先ほど議員からもお話がございましたように、現在では郡上市の和良と下呂の保井戸間の8.1キロが開通しました。これによって25分短縮したということでございます。

私ども下呂市は高速道路の空白地帯ということでありまして、この整備については本当に最重

要で取り組まなければならない、そんな見地から、3市1村で濃飛横断自動車道の事業促進期成同盟会を設立いたしました。同時に、議会の皆様におかれましても、促進期成同盟の部分で3市1村の議会委員会の合同会議等も開催を行っていただき、ともに御協力をいただいております。

また、要望等につきましては、官民一体となって何度も国・県のほうにお願いをしておるわけですが、やはりなかなか、現在、岐阜県のほうとしては、東海環状の西回りのほうに予算が行ってしまうということで、現在の中津川市の5キロの区間をやってからじゃないとなかなか次には進めないというような、大変厳しいような御回答もいただいております。

しかしながら、リニア開通に向けまして、もう残すところ10年となりました。ぜひともこの件につきましては、特に中津川市さん、近隣でもございますし、観光面において、また伝統文化、地歌舞伎等で、今いろんな面で連携をとっておるところでございます。強りに働きかけをいたしまして、ぜひとも調査区間への格上げに向けて努力をしていきたいと考えております。よろしくお祈いします。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

下呂市のふるさと寄附金の今年度の状況につきまして、申し上げます。

ふるさと寄附金、2月末までの寄附件数でございますが、申し込みベースでございますけれども、1,661件、昨年度の2.3倍でございます。寄附金額につきましては3,364万7,999円となりまして、こちらも昨年度の1.9倍となっております。

また、現在返礼品として提供をさせていただいております特産メニューにつきましては83点でございますが、こちらも前年度より21点の増となっております、市内の多くの業者の皆様方にいろいろなメニューを御提供いただいております。

返礼品を基本的に下呂市の特産品としておりますが、特産振興の面から申し上げますと、金額にいたしまして、本年度と同じ時期でございますが、1,234万円の返礼品としてのお金を業者さん方にお支払いをするということでございます。こちらは、昨年から返礼品率を改正した経緯もございまして、前年度より4.3倍に伸びてきております。

今後の取り組みといたしましては、管理システムの導入を検討しております。これによりまして、事務全体を効率化・省力化しまして、ふえ続けております寄附金への受け入れ体制を整えたいというものでございます。

また、御寄附の受け付けや事業者の方への返礼品発注などの事務、また新たな特産品メニューの提案、ウェブサイトやメルマガ等を利用しましたプロモーション展開などを、子育て中の若い女性をターゲットといたしました女性の働き方改革推進事業によるところのNPOの方に委託をいたしまして、さらなる寄附額の増を図ってまいりたいと考えております。

さらに、事務の一部を見直し、これまで御寄附をいただいてから返礼品の発送まで約1カ月を

要しておりましたケースがございますが、こちらのほうにつきましても短縮を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

まず空き家の問題ですが、再確認したいんですが、要は下呂市の空き家対策といいますか、この仕組みを確認したいんですけど、まずこれは所有者の個人財産を尊重しながら紹介制度の中で空き家が登録されると。公開もされ、貸し手、それから売り手、借り主、買い手、この関係によって再利用していくということだろうと思いますし、直接契約と不動産業者が仲介する間接契約があるということ、移住・定住の促進にもつながるということだろうと思います。また一方では、今、建設部長からもお話がありましたように、条例の範囲の中で管理不全とか特定空き家に対する対応をとっていくと。こういった空き家の仕組みといいますか、概要は、こういう認識でよろしいですか。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

議員おっしゃるとおり、活用可能な空き家、そして管理不全な空き家についてはそのとおりだと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

そういうことで認識しました。

きのうも経営管理部長が、空き家というのは、これは非常に個人情報強調されておりまして、自己責任が基本でありますし、個人情報としての慎重な取り扱いが求められていくと思います。地域からクレームがあったからといって、安易に行政が介入することも避けなければならないというふうに思いますが、しかし空き家の構造物の一部の欠落によって、歩行者、自動車に危険が及ぶと、こういったのは市道の管理責任者として緊急対応が求められますので、いかが対応されるのかというのが1点と、また市長は、かつて議員時代に温泉街の大型空き家の物件が非常に危険であるというようなことで質問をされておりましたが、その危険性は拡大していると思うんですね。その辺の対応について、市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、議員がおっしゃいましたように、町なかで廃業された旅館、そして放置されたままの旅館の寮ですね、それが大きなものが2カ所残っております。私もふだん、朝、歩いて見ながら、その危険性等を確認しておるところでございますが、1度、市道のほうにその構造物の一部が落ちたこともございましたし、またその中に入り込んでおったという情報もいただきながら、市のほうに対して、当時、もう入れないようにしっかり施錠してくれというようなことを申し上げながら、今まで何とかおかげさまで事件がなく過ぎておるところでございます。

しかしながら、現在の犯罪の多様化、また地震等による崩落の可能性が非常に高いということでございます。今後、管理者等に対しまして、それについて再度お願いをし、許される範囲内で、市道等、民家等に危害の及ばないよう対応はしていきたいと考えております。

○議長（中野憲太郎君）

簡潔にお願いします。

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

市長とも重なりますけど、やはり個人の財産でありますので、個人にはお願いしなければならないんですけれども、所有者が確定しない場合には、やはり通行をされる方々が安全に通行することが私どもの義務だと思っていますので、そのときには緊急に対応したいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、それぞれに答弁いただきましたが、個人の所有物とか、ある程度銀行管理になっている物件なんかもあるかと思います。どちらにしても、やはりそういったものを強烈に責任者に対してアプローチしていただきたいと思います。

まだ下呂というのは温泉街という一つの町並みでございますが、特に高山市とか尾道、要は古い町並みを保全するという観念でやってみえる自治体は、非常にそういった取り組みが早くて、要は先進地であることは間違いないんですね。ですから、そういったことも参考にさせていただいて取り組んでいただきたいと思います。

きのう、尾里議員のほうから、将来的に空き家をふやさないというような質問がありました。これは大変重要な点だと思いますけれども、きのう、経営管理部長は、固定資産票ですか、明細書に意向調査票を同封して情報を得るというようなことを言われておりましたし、また福祉部長からは、成年後見制度ですか、こういったような相談窓口もあるというようなことで、大変いいことだというふうに思っております。ただ、さらなる取り組みを強化しようと思えば、要は管理不全とか特定空き家にならない一つの方法として、行政は住民票だとか税の関係でより早く空き家の見きわめといいますかが可能だと思うんですね。当然、個人情報という問題もありますので

慎重に扱っていただかないといかんですが、やはりより早い段階から所有者にアプローチすれば、そういった特定空き家が少しでも減っていくのではないかと、そういうふうに考えておりますのでお願いします。

特に、今後、団塊世代の高齢化とか人口減少に伴って空き家がふえることは間違いないというふうに思うわけで、とにかく住民生活に影響が出ないように、総合的な観点から、先ほど計画の策定、協議会の設立の検討もしていただくということを答弁いただきましたが、ぜひともその辺も早くトライしていただきたいなあと思います。特に協議会につきましては、建築とか不動産、法律など、やっぱり専門的な方々の意見をいただいた協議会にさせていただくことが一番ベストだと思いますので、よろしくお願いします。

指定金の問題ですが、今年度、組織変更の中で、部長級の会計管理者が会計課長になります。かつては、収入役といえば特別職の一人で、三役の一人として首長とも対等な権限も与えられておったと思うんですね。行政の一翼を担ってみえたことは事実なんですね。制度改正によって、一般職員でも会計管理者になれるというようなことでできているわけですが、もともとの収入役の役目というのは、会計法といいますか、会計の法令とか予算の見張り番というようなことで相当重い仕事があったと思うんですね。

そういったことで、弊害がないのか聞きたいと思いますし、また会計課長の監視の役員といいますか、上司は誰なのか。また、口座の名義人は誰になるのか、この点をちょっとお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

会計管理者が課長級になるという御質問でございます。

これも行政改革の一環ということでやらせてもらっております。他市の事例も参考とさせていただきます、既にそういう形で運営されてみえる自治体もございます。そうした中で、今の会計管理者の業務、確かにお金を扱うということで大変慎重にやらなければならない部分もあろうかと思っておりますけれども、課長の力で十分間に合うというふうに考えた上での今回の再編でございます。

それから、当然公金管理委員会という他の部長を交えての組織がございますので、重要な案件につきましてはそういったところで協議をして進めていくということになろうかと思っておりますし、会計につきましては、これは独立の組織でございますので、どこの部に属するかというものではございませんけれども、つながりとしましては、総務部との連携のもとでいろんな行政的な業務、こういったものはやっていくということになろうかと思っております。

それから、口座につきましては今と同じでございます。会計管理者ということですよ。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

会計課というのは独立した組織というのはわかるんですが、弊害のないようにとにかくやっていただきたいと思います。

それから支払いの遅延、さっきも費用弁償のことも言われておりましたが、これはやはりあってはならないことだと思いますので、かつてロッカー事件といいますか、そういったような問題もありますので、これはやはり部課長の責任だと思います。しっかり組織の中できちんとしたルールをつくり上げて対応していただきたいと思います。

それから濃飛横断自動車道のことですが、我々議会も特別委員会を設置し、3市1村でも合同会議を持っております。それから、今年度、初めて議会として期成同盟会の要望に同行させていただきまして、各議会のほうからも出ていただきまして、下呂市は中野議長にその思いを託したわけですが、かつて、市長も御存じですが、岐阜県の議長会だとか東濃飛騨の議長会でも下呂市単独で意見書を上げて採択していただいた経過もございますし、また今回、期成同盟会のほうに、市民に身近に感じていただけるように愛称、例えば地歌舞伎街道とか、そういった名称を検討してくださいということで同盟会のほうにも提言しておりますので、御検討いただきたいと思います。

新年度の期成同盟会の活動予定はどうなっていますか。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

新年度ということですが、まず1つ目に、先ほどもおっしゃられたように、調査区間のままとなっております郡上市八幡から和良間の17キロの整備、そして2つ目には、中津川、下呂間の50キロの早期調査区間指定等の重点項目において、議会はもちろんですけれども、民間の団体の方々とともに要望活動を強化してまいりたいと思っておりますが、毎年同じような要望活動をしておる中で、市長も先ほど申しましたけれども、県からなかなか前向きな回答をいただいております。

今後、現在の要望スタイルを繰り返すのではなくて、やはりめり張りをつけた要望、できるかわかりませんが、協議会の中で年次目標を持ったり、あとはどちらに優先順位を持っていくとか、そんなようなこともちょっと考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

この道路は地域高規格道路という位置づけでありまして、最近現道を拾ってやるというような話も出ておるわけで、確かに構造要件では現道の活用も可能とされておりますけれども、一方で

は自転車や歩行者の進入のおそれがないということは明確にうたっています。

我々議会の合同会議のほうで、とにかく現道を拾うんじゃなくて、新しいルートを1本つくろうということで、最後の会議で確認しております。どうか期成同盟会のほうでも、そういうスタンスで取り組んでいただきたいと思いますし、特に市長は期成同盟会の会長であるわけですから、何でもできるわけですよ。ですから、もう強烈なリーダーシップをとってやっていただきたいと思いますし、先ほど、お金がない、西回りは今年度200億つきました。しかし、予算がつかなくても約束はしていただけるわけですから、例えば西回りが終わった後にやるとか、並行してやるとか、約束だけはお金がないでもできるわけですから、期成同盟会の強力なリーダーシップ、特に2市1村のモチベーションと下呂市のモチベーションは違うんですよ。とにかく、市長がさっき言われたように、エアポケットなんですよ、下呂市は。だから、一番思いが強いのは、やはり下呂市だと思うんですね。

ですから、本年度は濃飛横断の関連予算は10万円しかついていないんですよ。だから、要は負担金だけだと思いますけれども、要は来年度からも、補正を組んでもいいですから、下呂市単独の予算を計上して、期成同盟会とは別に下呂市単独で要望活動をしたらどうですか。

議会の合同会議も中へ入れちゃう。それから、場合によっては飛騨の2市1村も中へ入っていただくということで、要は東濃・飛騨一丸となって県や国にぶつけていかないかと思っています。

それと、国や県のパイプと言いますが、国の直轄というような動きも力強くやっぱりアプローチしていただきたいですし、今、計画路線から調査区間に昇格したら、調査費なんかもやはり今の関連自治体がある程度負担してもいいと思うんですね。そのぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

後からちょっと決意だけ述べていただきます。それがやはりトップセールスだと思いますので、トップセールスの思いを述べてください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども申し上げましたように、やはり下呂、中津川という部分を一刻も早く調査区間にしていただくために、これも同じようなことを繰り返しておっても本当に仕方がないわけでございます。ぜひとも確約をいただけるまで根気強く、また何らかの新しいアクションを起こさないと、なかなか国も県も動いていただけることはないと思います。

先ほど申し上げたように、特に県は厳しいような御回答をいただいておりますので、その辺は地元の国会の先生方等に道路関係をしっかり、過去にも大臣までお務めの先生もごさいますし、その辺の方々に強く御要望させていただきながら、またそれとともに、議会の皆様、そして民間の方々も、やはり新ルートということで、既存の現道を活用したルートではないというところで要望をいただいております。再度その辺も確認をいたしまして、新年度に向けてまた活動を一層強化してまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

よろしくをお願いします。

ふるさと納税の件ですが、下呂市の姿勢について、粛々とやるのか、積極的にやるのか、どちらか答えてください。

○議長（中野憲太郎君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

議員御承知のように、現在、国のほうでは、このふるさと納税につきまして、新聞にも出ておりますように、特に返礼品について、いろいろ議論といたしますか課題が出ておるような状況でございます。

下呂市のスタンスは、前も述べさせていただきましたが、あくまで特産振興という部分は、ここはしっかり守っていききたいなあとというふうに思っておりますが、とは言いましても、昨年からメールマガジンであったりとか、ちょっと発信の方法を変えたところ、先ほど申し上げましたように、件数がいつもよりは伸び方が大きく伸びてきておりますので、そういう意味では、特産振興というところはしっかり押さえながら、やれるところは積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう動きの中で、今のNPOのほうにも、我々の知恵だけではなくて女性の方の知恵も入れていただきながら前向きに取り組もうというところもちょうと考えておりますので、形としては、そういうしっかり押さえるところは押さえて向かっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

[13番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

本年度、寄附金の歳入予算はたしか1万だったと思います。しかし、関市の当初予算の寄附金は6億、それから美濃加茂市が5億5,000万予算計上しております。やはりこのぐらいの気持ちを持って、とにかく一応財源をつくると、そういう気概が見えるわけで、下呂市としても、きのうも厳しい財源の話が出ておりましたが、やはりこういったことも十分制度としてあるわけですから、また国からの指導もしっかりやりながらできることですから、やはりこの貴重な財源を収入として入れていきたい。そういったことが、最終的には子育て支援の財源にもなる可能性もあるわけですから、しっかりやっていただきたい、そう申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。
休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中野憲太郎君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

今回、私は4つのテーマについて質問させていただきます。

まず1つ目、小坂町大島谷橋整備計画について。2つ目に、有害鳥獣処理施設について。3つ目に、橋梁長寿命化計画について。4つ目に、下呂市組織の再編について。以上の4項目についてお聞きをしたいと思います。

まず1つ目の小坂町大島谷橋の整備計画についてでございますけれども、今年度当初予算には、4年後の平成32年の完成を目指し計画を進めていくとして、新たに橋梁設計費として2,200万円の予算が計上されております。地元の皆さんの三十数年来の念願が、ようやく着工に向け、スタートすることとなりましたが、本当に地元の多くの方たちから喜びの声をお聞きします。全く迂回路のない小坂斎場へのアクセス、また通勤・通学のための生活道路、そして災害時の避難道路としても、大島谷橋は本当に必要とされる重要なインフラであります。

この大島谷橋が整備されることによって、どれほど住民の皆さんの利便性が高まることか。また、防災面・安全面にどれほどプラスになることか。4年後には、費用対効果において相当な成果を実感されることと思っております。

この2,200万の予算の中身とあわせ、予定される橋梁の規模、そして工事費の額などの概略について、大まかで結構ですが、お答えをいただきたいと思っております。

次に、2つ目ですが、これは私は何度も取り上げておりまして、大事なテーマでございます。有害鳥獣の丸ごと処理施設についてでございます。

何度も議会で今までも取り上げてまいりましたが、この施設について、農林部担当課は当然早い整備をすべく努力していただいていることと理解をしているつもりですが、余りにスピード感に欠けるという感が否めません。したがって、具体的な動きというものが私には伝わってきません。執行部には本当にやる気があるのかという思いが強くなってくるばかりです。これは私だけの感想ではなく、猟友会の皆さん全員の思いです。

これまでの状況を振り返りますと、当初、執行部は2,500万の焼却炉で検討していたものを、一旦、冷凍保管庫と裁断機へと方針を変えました。猟友会からこの方向転換に反対の声が上がる

と、ついにその計画も頓挫をし、今度はまるっきり違った処理での施設の模索と検討が始まりました。その結果、ようやくここに来て、新しい方式による丸ごと処理施設なるものを担当部課が絞り込みつつあると耳に入ってまいりました。このことは、私が情報収集する中で得た内容であります。

新しい方式は、従来の焼却とは違った方法と聞いております。それは一体どのようなものなのか。また、現在、その施設で県との調整を進めているとのことでもありますけれども、現状はどのようなか伺います。

次に、3つ目としまして、橋梁長寿命化計画について伺います。

市は、平成24年度より、橋梁長寿命化計画により、市が管理する約700橋ほどの点検、修繕、耐震化の整備を実施しております。点検が終了したものは平成28年度までに五百数カ所で、約75%が点検完了済みであるというふうに聞いております。しかしながら、修繕、耐震化等の施工による整備に関しては、まだまだ相当数が残っております。

長寿命化計画の進捗状況についてお聞きをします。これはなかなか大きいテーマですので、簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

次に、4つの質問です。下呂市組織の再編について、幾つも質問したい中で、今回は危機管理課安心安全専門員配置の件を取り上げ、質問したいと思います。

私は常々、市民はもとより、市の職員の日常とか、そして業務上の安心・安全を守るためのエキスパートの必要性を感じ、その対策官を市の行政の中に配置してもらいたいと考えておりました。

9年前の平成20年、本会議の場で、速やかにこういった安全対策官を配置されるよう何度も野村執行部に訴え、要望してきました。なぜかといいますと、皆さんも御存じのように、当時、下呂市は環境行政の現場で行政暴力に近い事案が数多く起きておりました。環境部クリーンセンターの応接の机が業者によってたたき壊されたり、そして職員が業者から恫喝や嫌がらせを受けたり、何でもないことで訴えられたりと、おかしな圧力が日常茶飯事に起きていたという状況でした。それによって、職員の皆さんは仕事の遂行に支障を来すほど翻弄させられました。そんな状況から脱するべく、一つの案として、組織の中に警察OBによる安全対策官、この設置を私は強く訴えたわけでありまして。しかし、当時の野村市長は、検討するとだけで、実行に移す気配が全くない状態で、私は当時、執行部は何も現場の苦労がわかっていないという思いを強くいたしましたものであります。

先ほど申しましたように、私は当時から本会議において、県内でも多くの自治体が行政組織の中に安全対策官をしっかり配置をし、警察OBに嘱託で任務に当たってもらっていることを何度も指摘をしました。今ようやく実現に向かうわけですが、余りに対応が遅過ぎです。

昨年の市長公約時の説明にも、また同年6月の組織再編説明時にも、危機管理課安心安全専門員の配置の説明はありませんでした。それが、なぜここに来て急に持ち上がってきたのか。私は当然賛成の立場ですが、その理由について伺いたいと思っております。そして、当時9年前から今日ま

で、行政暴力に対して市は警察としっかり連携をしてきたのか伺いたいと思います。

答弁は、項目ごとに簡潔・明瞭をお願いをいたします。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

私のほうからは、大島谷の橋梁整備について御答弁させていただきます。

御質問の大島谷橋梁整備事業につきましては、昨年6月、12月の定例会でも御答弁させていただいたとおり、現在整備を進めております大島第2踏切の拡幅工事が完了した後に、継続して事業に着手したいと考えています。

現在、大島第2踏切拡幅工事の状況につきましては、昨年9月にJRと協定を結び、本年7月末までには工事が完了する予定と伺っておりますので、引き続き社会資本整備総合交付金事業活用して大島谷の橋梁整備事業に着手できるよう、準備を進めているところです。

平成29年度の予定につきましては、本定例会に上程させていただきました一般会計の予算のとおり、大島谷橋梁整備の設計業務費2,200万円を計上させていただきました。

事業期間は平成29年度から32年度までの4年間を予定しておりますけれども、国の交付金を活用した事業を実施してまいりますので、国費の配分状況によっては事業の進捗がみられる可能性もありますので、御理解いただきますようよろしくお願いをします。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今年度から、今、建設部長が申されましたように、大島谷橋の橋梁整備計画がいよいよスタートするわけでございます。本当に長い間の小坂町の住民の皆さんたちの悲願でありました。どうか1年でも半年でも早期に完成するように、強力に進めていただくことを心から願っております。

先ほど部長も触れられましたけれども、国費の関係で今後の4年間のスケジュール、言及はされませんでしたけれども、あえて、大まかで結構ですけれども、29年は設計調査費、30年は用地買収費とか、そして31年には着工に向けての整備関係とか、そういった具体的に、大まかで結構ですので、そのスケジュールについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

あくまでも現時点の予定ではありますが、平成29年度には、おっしゃったとおり、道路・橋梁の詳細設計に向かっていきたいと思っています。プラス、用地測量も含めております。30年度には用地補償費でありますとか用地買収、そして31年、32年にかけて、橋梁下部、橋梁上部、そ

して取りつけ道路にかかりたいというふうに思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

予定される橋梁の概略ですね、橋長とか高さ、幅員、総額の金額、それについてわかれば御説明いただきたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

詳細な設計を行う前ですので、あくまでも概算ということで、平成25年度に同じく大島谷の下流で洞畑橋というのをかけております。それと多分同規模程度になろうかと思っております。延長が20メートル、そして幅員が5メートル程度の橋梁になるということが考えられます。

概算の金額については、申しわけございませんが、まだちょっと設計前ということで控えさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういうことで、本当に悲願でありますので、4年間のうちに、半年でも1年でも早く完成をしていただきますようお願いをしておきます。

続いて2番目の質問に移っていただきたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

議員御質問の有害鳥獣処理施設について、現状と今後の見通しでございますが、先ほど議員申されておりましたように、丸ごと処理できる方法について、処理技術の検証を現在も進めておるところでございます。

施設を整備することになりますと、前回もお話しさせていただきましたが、法令遵守等、そして環境基準に沿った施設でなければ、設置に当たりまして当然地元等にも承諾を得られませんので、その辺を今重々やっております。

環境基準に適合するか否かはよく調査する必要がありますので、その結果を踏まえつつ、総合的な費用面についても比較・検討いたしまして、後世の負担とならないような事業計画を進めているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

検討中の処理施設について、大まかに絞り込みをされておるということを伺っております。

先ほど申しましたように、これは私の情報収集する中で入手した情報でございますけれども、検討中の処理施設の具体的な処理能力、そして性能と、化石燃料は使う必要ないということで聞いておりますが、電気代しか必要ないというようなことですね。そうした場合の、化石燃料を使った場合と、そして電気代のみのこの新処理方式、これの比較のコスト、そして廃掃法との関連についてお聞きしたいと思いますし、またこの処理施設、現地調査に参加されました猟友会の皆さんや、そして県の担当課の職員の方たち、この施設の印象・感想について、どのようなものを持っておられたかお聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいまの質問で、新しい施設・装置ということでの御質問でございますが、今、議員から説明いただきましたように、幾つかの処理方式、丸ごとでございますが、思案をしております。決して先ほどから議員言われます新しい装置・施設に絞ったわけではございませんということで、前置きをさせていただきます。

御質問の丸ごと処理する方法でございますが、前回の12月にもお話しさせていただきましたけど、丸ごとの処理物を減量して、分解して、最終的に残った物質はメーカーが再処理するという事で聞いております。

先ほどの比較・検討等でございますが、まだ決定もしくは絞ってございませんので、あくまでも参考でございますが、先ほど言った処理等、メーカーが再処理するという事で、最終の例えば焼却ですと灰等も全部そのメーカーが引き取るということで、最終処分も要らないようなことも伺っておりますが、費用面で大変、先ほども議員が言われましたように、今現在稼働もしくは他の施設よりも安価であるということは確かにメーカーのほうから伺っております。ですので、何とか、あと詳細については、申しわけありません、まだ決定事項でございませぬので、ちょっと控えさせていただきますのでよろしく申し上げます。

視察しての意見でございますが、今の感想としましては、安全で経済的な装置であったという感想を持ったということで伺っております。

○10番（一木良一君）

廃掃法について。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

廃掃法につきましては、当然規模によりまして、要綱、要領、法令遵守でございますので、規模の小さなものについては届け出、規模が少し大きくなりますと当然協議及び申請になりますので、その辺よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

検討中であるので余り詳細には述べていただけないということなんですけれども、次世代減容装置とかという処理施設ですね、名前が。これの資料を入手しまして調べましたら、焼却ではないと、熱分解ではないということですね、それで非常に無公害であるということと、そして光熱費は電気代しか必要ないというようなことであります。本当に素晴らしい施設でないかということをおもいますけれども、そしてまたこれを視察に参加された猟友会の皆さんや県の担当課の方も、今の部長のお答えですと、非常によい印象を持たれたということでもあります。

そして、先ほど答弁になかったもんですから、私、先ほど議長のほうへお許しを得ずに直接申し上げて、今、廃掃法についてお聞きしたようなことなんですけれども、この施設に対する県の見解は、例えば火床面積[※]0.2平米以下であれば廃掃法には一切抵触しないということですね。今検討されておる施設が[※]0.2平米以下ということでもありますので、当然県の見解もこの廃掃法には抵触しないというふうであると思いますが、それでは廃掃法に触れないこの施設を今後市ではどのように進めていかれるのか、具体的にスケジュールを述べていただきたい、スケジュールについてお答えいただきたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

農林部長。

○農林部長（長江 寛君）

ただいまの議員の御説明でございますが、新しい装置として、無公害、そして経費がかなり軽減もしくは安いということでございます。

当然、今申されましたように、施設の規模によっては、先ほど言いましたように、届け出だけでございますので、当然届け出でございますが、当然、先ほども申しましたけど、廃掃法ともう一つ、環境基準、環境法令等もございますので、やはり規模と、あと設置についてはちょっと別の、当然御存じのとおりの方がございまして、そちらのほうもやはり先ほど言いましたように、設置箇所には安全・安心なものであるということは当然触れて説明させていただきますので、それについては今詳細なところをやはり私はもう理解して、地元にも理解していただくような説明ができるところを、詳細をさせていただいておる現状でございますのでよろしく願いいたします。

そうしますので、今、スケジュールにつきましては、その状況がある程度固まりました節には

※ 後日訂正発言あり

おのずとスケジュール的なものも出てくるということですので、いましばらくお待ちいただくということでもよろしく願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

猟友会の皆様には、要望を出されてから大変長い時間かかっておりまして、御迷惑をかけておりますけれども、この場をおかりしましておわび申し上げますけれども、この有害鳥獣の施設でございまして、部長が申しましたとおりでございますが、これは環境基準をクリアしなければならぬところが多々出ております。

また、どの施設にするかとか、その選択候補の中に、今の施設だけではなくに、ほかの選択肢も少し考えておるところがございますので、低コスト、それからランニングコスト等を全て比較いたしまして、何とか29年度に入ってから速やかな方向づけを出していきたいなあという感覚でおります。

基準値になるものが出てきた段階で検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

そういう前向きな答えを期待しておりまして、私は。

この施設に関してもう一回述べさせていただきますけれども、火床面積[※]0.2平米ということで、有害鳥獣の処理は廃掃法には抵触しないと。そして、有害鳥獣の処理は一般廃棄物ですので、市の管轄です。市が決断すれば市の判断でできるわけですけれども、先ほど部長が言われましたように、環境基準の問題があるかと思えます。この施設は熱分解にも該当しませんし、そして先ほどもちらっと申し上げましたけれども、焼却区分というものにも該当していないと。まさに何ら法律には触れるものではないと。ただ環境基準が問題で、課題になってくるということであろうかと思えますが、後からもまた申し上げますけれども、処理する物体が自然のもので、これに対しては、やはり排出されるものも何ら害のないものであるということで、そういう私は認識をしておりますので、ぜひともこの施設については本当に強力に進めていただきたいと思えます。

そして、ちょっとここで事例を申し上げたいと思えますけれども、前も申し上げましたが、この施設につきましては、名古屋の大手食品会社が1日処理を5トンの処理、これで導入をしております、稼働しております。そして、埼玉県内の病院でも1日当たり0.2トンの処理で処分をしております。そして海外でいきますと、ブラジルでは1日当たり20トンの処理をしておるといようなことで、それぞれこの施設はスムーズに稼働しているということでありまして、運用と実績を積み重ねて、コスト的にも、そしてまた環境的にも大変大きな成果を上げておるといよ

※ 後日訂正発言あり

うなことを承っております。こういったことから、本当に先ほど申し上げましたように、何ら問題ない処理施設であるというふうに確信をしております。

今、仮にこの施設を導入したとしても、29年度には進めていくという副市長のお答えでしたけれども、仮に今から進めても、候補地の選定やら、そして諸般の業務やらで、完成までには最速でも1年にかかるというふうに思われます。そういう中で、猟友会もいつまでも待っておれない状況であります。1日でも早く取りかかってもらうように、何度も申し上げますけど、早急に整備をしていただきたい。

この検討中の新方式の施設であれば、環境アセスメントも不要であります。そして、排出物も自然のものであるということですので、絶対に問題はないというふうに確信をしておりますので、29年度のいつまでに何をというふうに具体的にお答えをいただきたい。副市長、お願いします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど言われましたこの施設でございますけれども、さまざままだまだやらなければならない、環境基準しかりでございますけれども、いろんな意味でクリアしなければならない問題もあります。今ここで29年度のいつということははっきり申しませんが、29年度に入って、もう既に、この環境基準の数字が出たときから、もう出発して検討に入っていきたいと思えます。

ただ、この施設を優先するというだけではなしに、ほかの方法もございますので、それも含めながら早目の検討をしていきたいということでございますので、御理解お願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私が心配しますのは、猟友会の皆さんの高齢化の問題でありまして、それが会員の減少につながっていくということでもあります。ですから、1日でも早い負担軽減をお願いしたいということで、この施設ができるまでに何カ月あるいは何年かかるわけですね。その間に、応急的な措置として、冷凍保管庫と裁断機、これを整備していただきたい。

この冷凍保管庫と裁断機については、無駄であるのではないかとというようなことも考えられる方があろうかと思えますけれども、恐らくこの処理施設ができて、冷凍保管庫と、そして裁断機、これは絶対必要であります。必要になってきますので、絶対に無駄にはなりません。

ですからこれを、冷凍保管庫、そして裁断機、それから新処理方式の施設、そして候補地の選定、これを同時に進めてください。ぜひともお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今ほど言われます冷凍庫、また裁断機につきましても、どの方法がいいのか、またそれを導入するに当たってさまざまな問題もあるかと思しますので、含めて検討させていただきます。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（齋藤和弘君）

私のほうからは、橋梁の長寿命化、耐震化について御答弁させていただきます。

橋梁の長寿命化、耐震化につきましては、第2次総合計画においても重要な施策として位置づけられており、その成果指標として、長寿命化補修工事を平成31年度までに25橋を整備できるような事業を推進しておるところです。

下呂市では平成20年度から橋梁長寿命化計画を策定し、市道にかかる15メートル以上の橋梁の※161橋を対象に実施した調査をもとに長寿命化計画修繕工事に取り組んできております。

現在までの状況ですが、市道にかかる橋梁687橋のうち、平成28年度までに16橋の長寿命化修繕工事が完了する予定です。また、26年度に着手した下呂大橋の耐震補強工事につきましても、来年度中には完成する見込みですので、引き続き朝霧橋の耐震補強工事に着手してまいります。

なお、現在のところ、市道にかかる橋梁のほとんどは早期に対策を講ずる必要がありませんが、高度成長期以降、昭和30年代から40年代にかけて多くの橋梁がかけられており、今後は何らかの対策が必要な橋梁が増加していくことが予想されます。特に下呂市においては生活の移動手段として自動車への依存度が高いことから、今ある橋梁をできる限り少ない費用で長もちさせることを目的とした橋梁長寿命化事業を進めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いずれにしましても、いつ来るかわからない災害に対して、市民の生命を守るための管内の橋梁の修繕、耐震化、これを早急に強力に進めていただきたいと思います。それには県や国に対する活動、これを市長にしっかりやっていただきたい。これは全ての事業に言えることですが、国・県のほうにしっかりやっていただきたいというふうに思います。

これに一言いただきたいんですけど、次の質問に移っていただきたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

安心安全専門員の配置につきましては、私のほうから御答弁させていただきます。

※ 後日訂正発言あり

新年度の組織改編で、今まで総務部にありました防災情報課を分離し、危機管理専門の課、危機管理課を市長公室に設置するというのをこの春に行います。これは、災害対応や防災、防犯、交通安全、さらには広く危機管理に関する業務を集約し、市長公室に位置づけることで、非常時に対する迅速な初動対応を強化する目的がございます。

こうした課のメンバーの一員としまして警察OBの方を安心安全専門員として採用することで、警察官としての長年の経験を生かしていただき、特に防犯や交通安全、さらには警察署との連携に力を発揮していただくというふうを考えております。

議員の御質問にありました行政暴力ということに関しましても、恐らく件数的にはそんなにないかと思いますけれども、一番はやはり警察のOBの方が庁舎に見えるということの安心感というのは非常に大きいかと思いますし、当然いろんなノウハウを持ってみえますので、初動対応にも当たっていただけるし、当然警察との連携ということをやっているのではないかとこのように考えております。

なぜ今回こういったタイミングでという御質問もございました。一番は、やはり危機管理課を配置したということが一番大きいところがございます。それに伴いまして、他市の事例も参考とさせていただきます。そうする中でやはり必要性を感じて、今回こういった形になってきたというところがございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いろんな分野を担当していただくということですが、防犯、行政暴力に対しても、そして交通安全、そういったことでしっかり活躍していただきたいと思います。

そこでお聞きしたいのですが、勤務時間、そして給与、任期、そして採用される警察OBの退職時の役職、これがある程度わかりましたら、これは簡単に、簡潔にお答えいただきたいと思います。お答えください。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

まずは嘱託職員ということで考えております。ですので、通常的一般職員の4分の3の勤務時間ということになります。週40時間としますと30時間ということですので、1日6時間の勤務ということになります。

報酬につきましては、今回の議会でも上程させていただいております月20万ということで考えております。

任期は1年でございますが、再任で5年まではできるということになっております。

退職時の階級につきましては、警部補というふうになっております。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

勤務時間、これは一定であろうかと思えますけれども、やはり相談をされる、指導を受けられる方にとってみると、やはり市民の場合であれば5時過ぎの方も必要になってくると思えますし、職員の方も5時過ぎがいいという方があろうかと思えますので、これは日がわりで、例えば勤務時間をずらして11時から6時までとかというふうに変則勤務、これが可能であればそのように柔軟に対応していただけないかなあと思えます。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

これも他市のお話を聞かせてもらう中で、先ほど申し上げましたように、4分の3という勤務時間、週30時間ということでございます。この勤務時間を超えない範囲で、例えば勤めていただく曜日もあればそうでない曜日もあったりとかということで調整は可能かなあというふうに思いますが、何分報酬の支払いの関係もでございますので、法令等をしっかりチェックした上で対応をしていきたいなあというふうに思っています。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

とにかく今度この職務につかれるOBの方が天下りとかというふうに見られる方も中にはあるかもしれませんが、私は、そういった方は正義感に非常に燃えていただいて、本当に職務に責任を持って、しっかり活躍していただけるというふうに期待をしております。

そこで、やはり今後も警察との連携というのが必要であります。そういう観点から、私は、現下呂署の本署に下呂のケーブルネット、これを一つ署長室に引いていただいて、下呂市の現状を知っていただくということが、これが大事でないかと思いますが、市長、それについてお答えをください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

残り1分です。

○市長（服部秀洋君）

警察署長さんとは、今回の安心安全専門員さんの件は、話す中でお話をいただいて、ちょうどいいタイミングで、新年度に配置させていただくことになりました。

また、今お話のありました自主放送の部分ですね、それにつきましては、今後、必要とあれば

また検討もさせていただきたいと思ひますし、いろいろな加入負担金等がまたかかってくる部分も
ございますので、執行部とも十分検討を重ねた上で進めていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

いろいろ申し上げましたけれども、当面、有害鳥獣処理施設、これを具体的にしっかりと進め
ていただきたいと最後をお願いをして質問いたします。どうもありがとうございました。

○議長（中野憲太郎君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中野憲太郎君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日、10日から21日までは、委員会等開催のため休会いたします。

次の会議は、3月22日午前10時より本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月9日

議 長 中 野 憲 太 郎

署名議員 5番 今 井 政 嘉

署名議員 6番 各 務 吉 則